

第 20 回 賀茂地域広域連携会議

平成 31 年 3 月 18 日（月）14 時～16 時
賀茂危機管理庁舎 1 階各班室

次 第

1 情報共有

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) “自治体戦略 2040” を受けた賀茂地域のすがた | 資料 1 |
| (2) テーマの評価・検証（市町） | 資料 2 |
| (3) 賀茂地域鳥獣被害等の実態と広域連携による対策の検討 | 資料 3 |

2 その他

- | | |
|--------------------|------|
| (1) 新規検討テーマの検討の方向性 | 資料 4 |
|--------------------|------|

第20回 賀茂地域広域連携会議 出席者名簿

平成31年3月18日（月）14時～16時
賀茂危機管理庁舎1階各班室

○賀茂地域広域連携会議

所属・役職等	氏名	備考
静岡県副知事	土屋 優行	
下田市長	福井 祐輔	
東伊豆町長	太田 長八	
河津町長	岸 重宏	
南伊豆町長	岡部 克仁	
松崎町長	長嶋 精一	
西伊豆町長	星野 浄晋	
静岡県議会議員 《参与》	森 竹治郎	

○出席者

所属・役職等	氏名
下田市統合政策課長（幹事）	黒田 幸雄
東伊豆町企画調整課長（幹事）	遠藤 一司
河津町企画調整課長（幹事）	後藤 幹樹
南伊豆町企画課長（幹事）	菰田 一郎
松崎町企画観光課長（幹事）	高橋 良延
西伊豆町まちづくり課長（幹事）	大谷 きよみ

（裏面あり）

○出席者

所属・役職等	氏名
美しい伊豆創造センター事務局長	鈴木 伸二
静岡県経営管理部地域振興局地域振興課長	山口 武史
静岡県経営管理部地域振興局市町行財政課長	山田 琢也
静岡県経営管理部地域振興局市町行財政課財政班長	大森 康弘
静岡県くらし・環境部管理局政策監（移住・定住担当）	高木 繁
静岡県くらし・環境部環境局自然保護課鳥獣捕獲管理室長	杉山 厚吉
静岡県くらし・環境部環境局水利用課長	前島 正典
静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課長	浦田 卓靖
静岡県経済産業部農業局地域農業課長	瀧 義明
静岡県経済産業部農業局地域農業課地域農業班長	酒井 信尚
静岡県交通基盤部都市局生活排水課長	石野 好彦
静岡県教育委員会理事（総括担当）	渋谷 浩史
静岡県教育委員会事務局教育総務課総務班長	池谷 悦男
静岡県賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監	塩崎 弘典
静岡県賀茂地域局参事兼危機管理課長	水野 武
静岡県知事直轄組織知事戦略局知事戦略課参事（賀茂危機管理庁舎駐在）	柳川 典之
静岡県賀茂広域消費生活センター所長	野毛 勉
静岡県下田財務事務所長	中島 敏雄
静岡県賀茂健康福祉センター所長	大村 新治
静岡県賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長	本間 善之
静岡県賀茂健康福祉センター福祉部長兼福祉課長	進士 信実
静岡県賀茂健康福祉センター医療健康部長兼地域医療課長	三井 照美
静岡県賀茂農林事務所長	三輪 照光
静岡県賀茂農林事務所農業振興部長	菊地 重仁
静岡県賀茂農林事務所農山村整備部長	山本 高義
静岡県下田土木事務所長	松木 正一郎
静岡県下田土木事務所次長兼企画検査課長	酒井 浩行

○事務局

所属・役職等	氏名
静岡県賀茂地域局長	北村 誠
静岡県賀茂地域局次長兼地域課長（幹事長）	和田 誉雄
静岡県賀茂地域局地域課地域班長	飯田 雅之

賀茂地域広域連携会議 テーマの検討状況

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等
行政分野の連携	1	消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	定期的に運営協議会を開催 ○「賀茂広域消費生活センター」を平成28年4月に設置
	2	教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	第12回 H29. 2. 6 第13回 5. 10 第14回 7. 31 第15回 11. 13 第16回 H30. 1. 31 第17回 5. 7 第18回 7. 23 第19回 9. 26 第20回 11. 29 第21回 H31. 2. 20 ○「賀茂地域教育振興方針」を平成29年2月21日に策定 ○「賀茂地域教育振興センター」を平成29年4月に開所(指導主事の共同設置) ○2/20 専門部会において、賀茂地域高校魅力化推進協議会(全体会)のキックオフ(第1回)会議として意見交換を実施し、今後の検討の方向性や、来年度は県教委(県立高校の設置者)として高校教育課の関わりを強めて推進していくこと等について共通認識を図った。また、指導要録の電子化の取組状況、外国語指導助手(ALT)の活用手法について情報共有等を行った。
	3	税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	第5回 H29. 8. 17 第6回 9. 29 第7回 10. 24 今後、定期的に運営委員会を開催 ○「賀茂地方税債権整理回収協議会」を平成28年4月に設置 ○平成30年度以降の共同徴収の継続決定(平成29年12月15日基本協定締結)
	4	監査事務の共同化 (市町行財政課)	第2回 H28. 7. 7 第3回 10. 7 第4回 11. 25 ○「監査のあり方」を踏まえた、監査事務様式・マニュアル等の共有化 ○「賀茂地域監査事務連絡会議」の設置
	5	災害時における人的・技術的支援体制の構築(土木防災課)	第2回 H28. 4. 25 ○『賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成28年8月に施行 ○『静岡県「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成29年4月に施行(拡大)
	6	地籍調査の共同実施 (農地計画課)	第6回 H28. 5. 24 第7回 7. 4 第8回 8. 9 第9回 8. 25 第10回 9. 26 ○「賀茂地域における地籍調査の共同実施に関する基本協定」を平成28年10月19日に締結し、「賀茂地域地籍調査協議会」を設置 ○共同実施を平成29年4月から開始
	7	地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課)	第19回 H29. 6. 2 第20回 6. 14 第21回 6. 29 第22回 8. 9 第23回 8. 17 第24回 9. 15 第25回 10. 16 第26回 11. 15 ○「賀茂地域における介護事業所指定・指導監督の共同実施に関する基本協定」を平成29年12月15日に締結し、「賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会」を設置 ○県、賀茂地域1市5町及び民間(3師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会))が一体となり、「賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定」を平成30年2月19日に締結し、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を設置
	8	技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)(市町行財政課)	第1回 H28. 7. 7 第2回 10. 7 第3回 11. 25 ○『「技術的・専門的知識を有する職員」の共同利活用～「技術的・専門的知識を要する事務」の共同処理マニュアル～』策定
	9	公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業) (市町行財政課・水利用課)	第5回 H29. 2. 2 第6回 8. 10 第7回 11. 6 第8回 H30. 1. 16 第9回 4. 17 第10回 7. 3 第11回～今後調整 ○市町が策定する「経営戦略・水道ビジョン」策定に係る共通仕様書を取りまとめ ○同策定のサポート

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等	
官民・民 の連携	10	伊豆半島クリーン作戦	第4回 H28. 6. 17 第5回 8. 26	○平成27年度に15ヵ所（7市6町）で清掃活動を実施（約1,500人参加） （平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化）
	11	伊豆半島食の祭典	第6回 11. 7 第7回 12. 27	○平成27年度に伊豆半島内の道の駅7箇所を含め、全10回、物産展を開催 （平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化）
	12	伊豆半島周遊ルートの開発	第8回 H29. 8. 3	○南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会と連携した観光周遊モデルルートの策定、オープンデータの公開等
	13	歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり		○観光周遊サイト（デカケル JP）及び賀茂地区歴史的建造物地域資源調査結果の利活用
	14	若者定住 (賀茂地域局)	第1回 H29. 6. 6 第2回 7. 7 第3回 8. 2 第4回 9. 7 第5回 10. 5 第6回 12. 1 第7回 H30. 3. 16 第8回 4. 16 第9回 6. 13 第10回 7. 11 第11回 10. 12 第12回 12. 25 第13回 H31. 1. 28 第14回 3. 13	○「賀茂の子づくり」の理念を具現化した「高校生の KAMO マルシェ」「Wikipedia Town in 賀茂地域」「高校生が地域産業を学ぶインターンシップ」「賀茂地域ではたらくのりもの大集合！」を実施 ○移住相談受付窓口のワンストップ化を検討 ○相談初期受付時の対応機能の充実・強化 ○「賀茂地域1市5町の基本情報」のパンフレットを作成 ○転出入時任意アンケートの全市町導入（基本項目共通化） ○新成人に対する任意アンケートの全市町実施 ○12/25 専門部会において、「賀茂地域ではたらくのりもの大集合！」の実施結果について意見交換を実施した。 ○1/28 専門部会において、移住相談受付窓口のワンストップ化についてこれまでの議論のとりまとめと意見交換を実施した。 ○3/13 専門部会において、ワンストップ化する対象となる移住相談受付窓口の業務について検討を行った。

“自治体戦略2040”を受けた賀茂地域のすがた

静岡県

賀茂地域局、市町行財政課

2019. 3. 18

序

- ・ 総務省研究会「自治体戦略2040構想研究会」は、人口減少による社会構造の変化を受け、自治体が直面する課題を大胆に問題提起した。
- ・ 本試算は、第18回の賀茂地域広域連携会議における福井下田市長の提案を機会として作成した。
- ・ 構成は、国の研究会で掲げた分野別の課題をモチーフに、行財政運営の見通しを通じて、賀茂地域の自治体運営の姿をおぼろげながらも見通そうというものである。
- ・ 各項目における推計・試算は、人口減少数から考察できる事象とし、基本的に国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を採用している。

1 各分野別の影響（子育て・教育）

子育て・教育

医療・介護

インフラ・公共交通

空間管理・防災

労働力

産業・テクノロジー

年少人口の減少率は全国平均の2倍を上回り、学校施設等への深刻な影響が懸念される。教育環境を配慮しつつ、地域コミュニティの拠点となる学校施設の再編統合について抜本の見直しが求められる。

市町別の児童・生徒数の見込

	2017年				2045年				差引				減少率	
	小学校	中学校	小学校 1学年あたり	中学校 1学年あたり	小学校	中学校	小学校 1学年あたり	中学校 1学年あたり	小学校	中学校	小学校 1学年あたり	中学校 1学年あたり	小学校	中学校
下田市	866	449	144	150	261	135	44	45	▲ 605	▲ 314	▲ 100	▲ 105	▲ 70%	▲ 70%
東伊豆町	407	263	68	88	79	51	13	17	▲ 328	▲ 212	▲ 55	▲ 71	▲ 81%	▲ 81%
河津町	344	173	57	58	143	72	24	24	▲ 201	▲ 101	▲ 33	▲ 34	▲ 58%	▲ 58%
南伊豆町	331	213	55	71	174	112	29	37	▲ 157	▲ 101	▲ 26	▲ 34	▲ 47%	▲ 47%
松崎町	223	149	37	50	104	70	17	23	▲ 119	▲ 79	▲ 20	▲ 27	▲ 53%	▲ 53%
西伊豆町	267	162	45	54	46	28	8	9	▲ 221	▲ 134	▲ 37	▲ 45	▲ 83%	▲ 83%
計	2,438	1,409	406	471	807	468	135	155	▲ 1,631	▲ 941	▲ 271	▲ 316	▲ 67%	▲ 67%

2017年は学校基本調査実績、2045年は関係人口減少率により推計

市町別の学校数・学級数・普通教室数(2017年実績)

	学校数		学級数 B		普通教室数 A		余剰数 A-B	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
下田市	7	4	51	20	71	35	20	15
東伊豆町	3	2	22	15	45	21	23	6
河津町	3	1	22	8	26	9	4	1
南伊豆町	3	2	20	9	24	14	4	5
松崎町	1	1	10	6	15	16	5	10
西伊豆町	3	2	19	10	28	13	9	3
計	20	12	144	68	209	108	65	40

1 各分野別の影響（医療・介護）

子育て・教育

医療・介護

インフラ・公共交通

空間管理・防災

労働力

産業・テクノロジー

介護人材の需要を、将来にわたる市町の介護サービス利用者数から推計した。2025年以降は、高齢者人口の減少に伴い、介護人材の需要も減少していくことが見込まれる。

※慢性的な人材不足により介護サービスが十分に提供できないことで潜在化している面の数値化は困難であるため、2015年の需給が均衡しているものと仮定

介護職員数、介護給付費及び介護保険料の推移

年	賀茂地域			県平均
	介護職員数 (介護需要)	介護給付費 市町負担額	介護保険料 (人・月当たり)	介護保険料 (人・月当たり)
2015年	1,251人	901,489千円	4,807円	5,124円
2018年	1,586人	958,660千円	5,973円	5,406円
2025年	1,865人	943,128千円	5,660円	5,435円
2045年	911人	657,173千円	6,904円	6,634円

ピーク

※介護職員数： 2015年は実績値、2018年以降は県介護保険課の試算
 介護給付費市町負担額： 2015年・2018年は実績(見込)値、2025年・2045年は県介護保険課の試算
 介護保険料： 2015年・2018年は実績値、2025年・2045年は県介護保険課の試算

1 各分野別の影響(インフラ・公共交通)

子育て・教育

医療・介護

インフラ・公共交通

空間管理・防災

労働力

産業・テクノロジー

対人サービスが主体となる公共施設は、人口減による再編・廃止など、総量の縮小が必要となる一方、道路など観光産業や生活環境の基盤を支えるインフラは人口減に関わらず総量を維持する必要がある。

縮小事例

維持事例

	公共建築物総面積 (㎡)		水道給水人口 (人)		人口減少率		市町村道総延長 (m)	
	2015実績	2045推計	2015実績	2045推計			2015実績	管理コスト (千円)
下田市	99,803	46,907	22,144	10,404	▲53.0%	下田市	236,200	6,636
東伊豆町	72,354	30,099	12,867	5,356	▲58.4%	東伊豆町	185,161	3,267
河津町	39,109	20,493	7,050	3,695	▲47.6%	河津町	242,669	20,433
南伊豆町	46,133	26,849	8,612	5,010	▲41.8%	南伊豆町	232,001	17,401
松崎町	41,760	23,344	7,026	3,926	▲44.1%	松崎町	236,612	9,968
西伊豆町	50,717	17,548	8,564	2,966	▲65.4%	西伊豆町	129,443	12,590
計	349,876	165,841	66,263	31,357	▲52.6%	計	1,262,086	11,714

2045年は人口減少率により推計
公共建築物総面積は、各市町の公共施設総合管理計画
水道給水人口は、決算状況調査実績

市町の公共施設総合管理計画
及び各市町の決算統計調査

理論上同水準で維持した場合、
住民一人当たりの負担は約2倍に

1 各分野別の影響(インフラ・公共交通)

子育て・教育

医療・介護

インフラ・公共交通

空間管理・防災

労働力

産業・テクノロジー

生活排水処理施設の処理能力に余力が生じる一方で、未処理が相当数残っており、将来を見据えた効率的な事業の再編や施設の統廃合が必要。

し尿処理形態別人口の見込

	2015実績(人)					2045推計(人)					人口減少率	
	下水	集排	合併	未処理	市町計	下水	集排	合併	未処理	市町計		
下田市	10,397	183	1,735	10,623	22,938	4,887	86	815	4,993	10,781	▲ 53.0%	
東伊豆町			3,208	9,718	12,926	0	0	1,335	4,043	5,377	▲ 58.4%	
河津町			2,713	4,865	7,578	0	0	1,422	2,549	3,971	▲ 47.6%	
南伊豆町	2,225	790	2,707	3,021	8,743	1,295	460	1,575	1,758	5,088	▲ 41.8%	
松崎町		812	2,140	4,142	7,094	0	454	1,196	2,315	3,966	▲ 44.1%	
西伊豆町			2,403	6,181	8,584	0	0	831	2,139	2,970	▲ 65.4%	
計	12,622	1,785	14,906	38,550	67,863	6,182	1,000	7,175	17,797	32,153	▲ 52.6%	
処理場	2箇所	10箇所	3箇所 (し尿処理場)									

※1) 2015実績は、「国土交通省・農林水産省・環境省の合同発表資料」による

※2) 「下水」は下水道、「集排」は農業集落排水又は漁業集落排水、合併は合併処理浄化槽のそれぞれの利用者数

※3) 2045推計値は、2015年実績値を元に市町別人口減少率を考慮して推計

※4) 2045推計値には、2015年以降の合併への転換や処理施設への接続は考慮していない

1 各分野別の影響(インフラ・公共交通)

子育て・教育

医療・介護

インフラ・公共交通

空間管理・防災

労働力

産業・テクノロジー

伊豆急行の乗降人員は一部の駅を除き定期利用割合が高く、東海バス系統数の3割が自治体負担による運行となっている。バス利用者の多くは中高校生であり、今後人口減少により収益の悪化が懸念される。

伊豆急行線乗降人員(H29.1~12)

	合計(人)A	うち定期分(人)B	B/A
伊豆大川	107,051	30,768	28.7%
伊豆北川	27,439	11,688	42.6%
伊豆熱川	412,892	60,192	14.6%
片瀬白田	153,170	55,688	36.4%
伊豆稲取	625,959	230,960	36.9%
今井浜海岸	106,565	29,344	27.5%
河津	644,326	156,288	24.3%
稲梓	23,452	12,740	54.3%
蓮台寺	297,311	194,368	65.4%
伊豆急下田	1,273,990	213,232	16.7%
小計	3,672,155	995,268	27.1%

伊豆急行株経営企画部調

東海バス輸送人員等(H29.4~H30.3)

東海バス聞き取り

	南伊豆 東海バス	西伊豆 東海バス	合計
輸送人員(人)	853,979	558,477	1,412,456
系統数	74	28	102
うち自治体負担による 運行	25	5	30
総運行距離 (km)	305.24	206.36	511.6

公共交通:高校生人口の見込

	2015実績	2045推計	収入減少率 (%)
下田市	753人	241人	▲68.0
東伊豆町	450	88	▲80.4
河津町	250	93	▲62.8
南伊豆町	251	119	▲52.6
松崎町	252	86	▲65.9
西伊豆町	223	39	▲82.5
計	2,179	666	▲69.4

年齢階層別人口(15~19歳)の減少率により推計

1 各分野別の影響(空間管理・防災)

子育て・教育

医療・介護

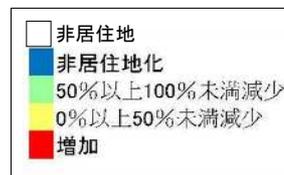
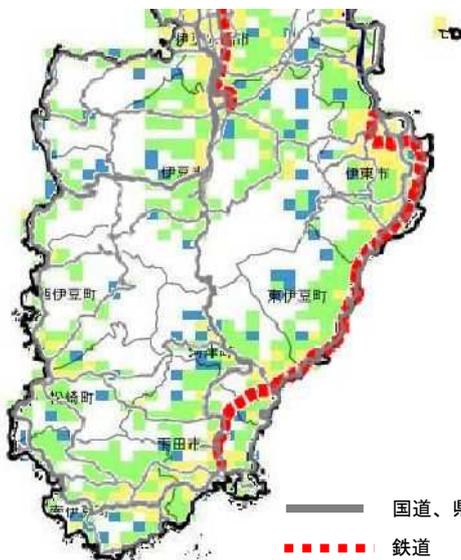
インフラ・公共交通

空間管理・防災

労働力

産業・テクノロジー

人口減により居住環境の変化(低密度・非居住地域の拡大)が見込まれる。特に山間部など既に過疎化が進展している当地域では、地域コミュニティ機能のあり方が大きな課題になると見込まれる。



<賀茂1市5町内のドットの分布率>
 非居住地化 約14%
 50%以上100%未満減少 約65%
 0%以上50%未満減少 約21%
 増加 なし
 (ドットの単位は、1km²)

国土交通省「国土のグランドデザイン2050」人口関係参考資料より

1 各分野別の影響(労働力①)

子育て・教育

医療・介護

インフラ・公共交通

空間管理・防災

労働力

産業・テクノロジー

女性・高齢者の一層の労働力化や外国人労働者の確保が県全体でも求められる。

静岡県の労働力不足について

図6 必要労働力数と不足労働力数
(ベースケース)



図7 必要労働力数と不足労働力数
(女性・高齢者の労働力化による労働力数増分含む)



H30. 12中部圏社会経済研究所公表資料より

1 各分野別の影響(労働力②)

子育て・教育

医療・介護

インフラ・公共交通

空間管理・防災

労働力

産業・テクノロジー

賀茂地域では、2045年までの生産年齢人口の減少数(20,803人)が、2045年の高齢者人口数(17,768人)を上回っており、**全高齢者を労働投入しても現在の経済規模を確保するための労働力を確保できない状況となる。**

生産年齢人口減少数と高齢者人口の見込

	生産年齢人口減少数 2015→2045 (人) (A)	高齢者人口 2045 (人) (B)	労働力不足数 (人) (B) - (A) (高齢者人口充足後)
下田市	7,688	6,031	▲1,657
東伊豆町	4,663	3,501	▲1,162
河津町	2,074	1,961	▲113
南伊豆町	1,964	2,538	574
松崎町	1,666	1,923	257
西伊豆町	2,748	1,814	▲934
計	20,803	17,768	▲3,035

国立社会保障・人口問題研究所 推計人口より

1 各分野別の影響(産業・テクノロジー①)

子育て・教育

医療・介護

インフラ・公共交通

空間管理・防災

労働力

産業・テクノロジー

賀茂地域の飲食・宿泊業の就業者割合は20%を超え、県計の6.1%と比較して同産業の重要性が著しく高い。

産業分類別就業者数(15歳以上)の実績(2015年)

	県計		賀茂地域計	
	人	割合	人	割合
農林水産業	70,905	3.9%	2,302	7.6%
鉱業・建設業	136,288	7.5%	2,772	9.1%
製造業	464,463	25.7%	1,437	4.7%
電気・ガス・水道・熱供給	8,185	0.5%	120	0.4%
情報通信業	25,318	1.4%	138	0.5%
運輸業	96,833	5.4%	948	3.1%
卸売・小売業	278,941	15.4%	4,905	16.1%
金融保険・不動産業	64,461	3.6%	845	2.8%
飲食店・宿泊業	109,851	6.1%	6,168	20.3%
医療・福祉	194,190	10.7%	3,798	12.5%
教育・学習支援	76,107	4.2%	1,459	4.8%
生活関連サービス	66,906	3.7%	1,339	4.4%
その他の事業サービス	64,650	3.6%	1,231	4.0%
その他のサービス	97,404	5.4%	1,668	5.5%
公務・副業サービス他	53,933	3.0%	1,322	4.3%
産業計	1,808,435	100.0%	30,452	100.0%

平成27年国勢調査 就業状態等基本集計より

1 各分野別の影響(産業・テクノロジー②)

子育て・教育

医療・介護

インフラ・公共交通

空間管理・防災

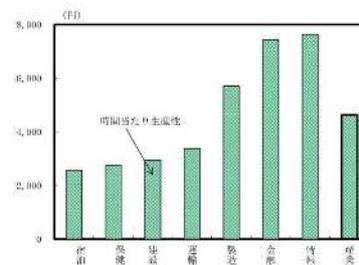
労働力

産業・テクノロジー

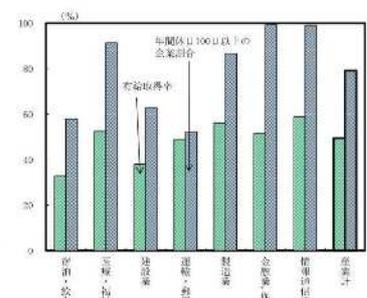
飲食・宿泊業の労働生産性、労働条件、賃金水準とも、他産業分野に比べて悪く、人手不足が既に進行している。

雇用を取り巻く環境と諸課題について

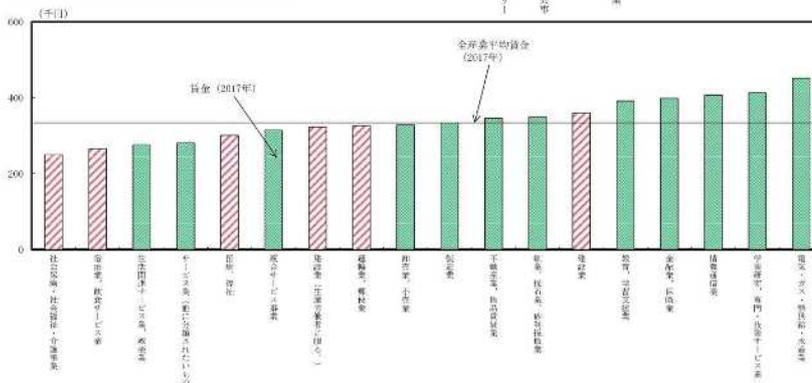
産業別労働生産性(2016年)



産業別労働条件(2017年)



産業別賃金(2017年)



H30.4厚生労働省
雇用政策研究会資料より

1 各分野別の影響(産業・テクノロジー③)

子育て・教育

医療・介護

インフラ・公共交通

空間管理・防災

労働力

産業・テクノロジー

厚生労働省の推計では、就業者数は2017年から2040年までに全国で最大40万人の減少が見込まれる。地域を支える産業である宿泊業の担い手不足対策は最重要の課題である。

産業別就業者数(15歳以上)の見込

(単位：万人)

	2017年	2040年		増減	
	実績	推計A	推計B	推計A	推計B
農林水産業	218	102	135	▲ 116	▲ 83
鉱業・建設業	493	272	288	▲ 221	▲ 205
製造業	1,009	803	1,011	▲ 206	2
電気・ガス・水道・熱供	29	25	26	▲ 4	▲ 3
情報通信業	207	56	224	▲ 151	17
運輸業	324	307	313	▲ 17	▲ 11
卸売・小売業	1,117	830	942	▲ 287	▲ 175
金融保険・不動産業	256	234	237	▲ 22	▲ 19
飲食店・宿泊業	333	293	307	▲ 40	▲ 26
医療・福祉	807	910	974	103	167
教育・学習支援	311	296	329	▲ 15	18
生活関連サービス	154	123	126	▲ 31	▲ 28
その他の事業サービス	411	318	406	▲ 93	▲ 5
その他のサービス	471	420	437	▲ 51	▲ 34
公務・副業サービス他	391	257	271	▲ 134	▲ 120
産業計	6,530	5,245	6,024	▲ 1,285	▲ 506

平成31年1月 厚生労働省雇用政策研究会報告より

2 行財政運営への影響(財政見通し) 歳入

人口減を受けた2045年までの財政見通しへの影響について試算する。算定に当たり、人口減少による影響の有無を基本とした。

試算の考え方 歳入

区分	試算の考え方
歳入計	以下の各項目の計
地方税	税目ごとに以下の試算
個人市町村民税ほか	直近3年実績に生産年齢人口減少率を乗じて試算
固定資産税	直近3年実績に直近6年の評価額総額平均変動率を乗じて推計
法人市町村民税ほか	直近3年実績を維持
地方交付税	人口減少率及び地方税減少率を勘案
地方債	直近3年実績に地方税の減少率を乗じて試算
その他	直近3年実績に人口減少率を乗じて試算

2 行財政運営への影響(財政見通し) 歳出

試算の考え方 歳出

区分	試算の考え方
歳出計	歳入計から直近3年の歳入歳出割合を乗じて算出
人件費	人口減少を踏まえた類似団体における職員数により推計
物件費	直近3年実績に人口減少率を乗じて試算
扶助費	対象者の推移により以下の試算
児童福祉	直近3年実績に年少人口の推移を乗じて試算
老人福祉	直近3年実績に高齢者人口の推移を乗じて試算
その他	直近3年実績に人口減少率を乗じて試算
公債費	地方債と同様の推移として試算
繰出金	直近3年実績に關係する人口減少率を乗じて試算
その他	直近3年実績に人口減少率を乗じて試算
普通建設事業費等	歳出計から当該経費を除く各経費の計を控除 (余剰財源)

3 自治体財政の試算一まとめ

賀茂地域計	人口推計	財政推計
対2017比	47.4%	59.5%

- ・ 賀茂地域全体で見た場合、**財政規模は、人口減少率ほど縮小していない**。これは、歳入・歳出とも人口の推移に大きく影響しつつも、インフラの維持経費等、一部については人口減少の影響が小さい、もしくは無い分野が存在するためである。
- ・ 人口当たりの行政サービスという視点で見た場合には、サービス水準が向上するとの見方ができる。
- ・ 一方、人口あたりの公的負担は増となるが、この負担増感は人口減少が顕著であるほど大きくなるため、長期的には今以上に行政の効率化を進めていくことが求められるようになると思われる。
- ・ また、**普通建設事業費への配分を縮小せざるを得ない、新しい行政サービスを創出する余力も乏しくなる、といった可能性**がある。
- ・ なお、試算は**人口減少の影響という視点に絞っていること**、地方税や地方交付税などの歳入の根幹となる**諸制度の変更を前提としていないこと**などに留意する必要がある。
- ・ 人口減少は全国的な課題であることから、より精緻な試算が地方制度調査会など国による検討がなされることに注目していく必要がある。

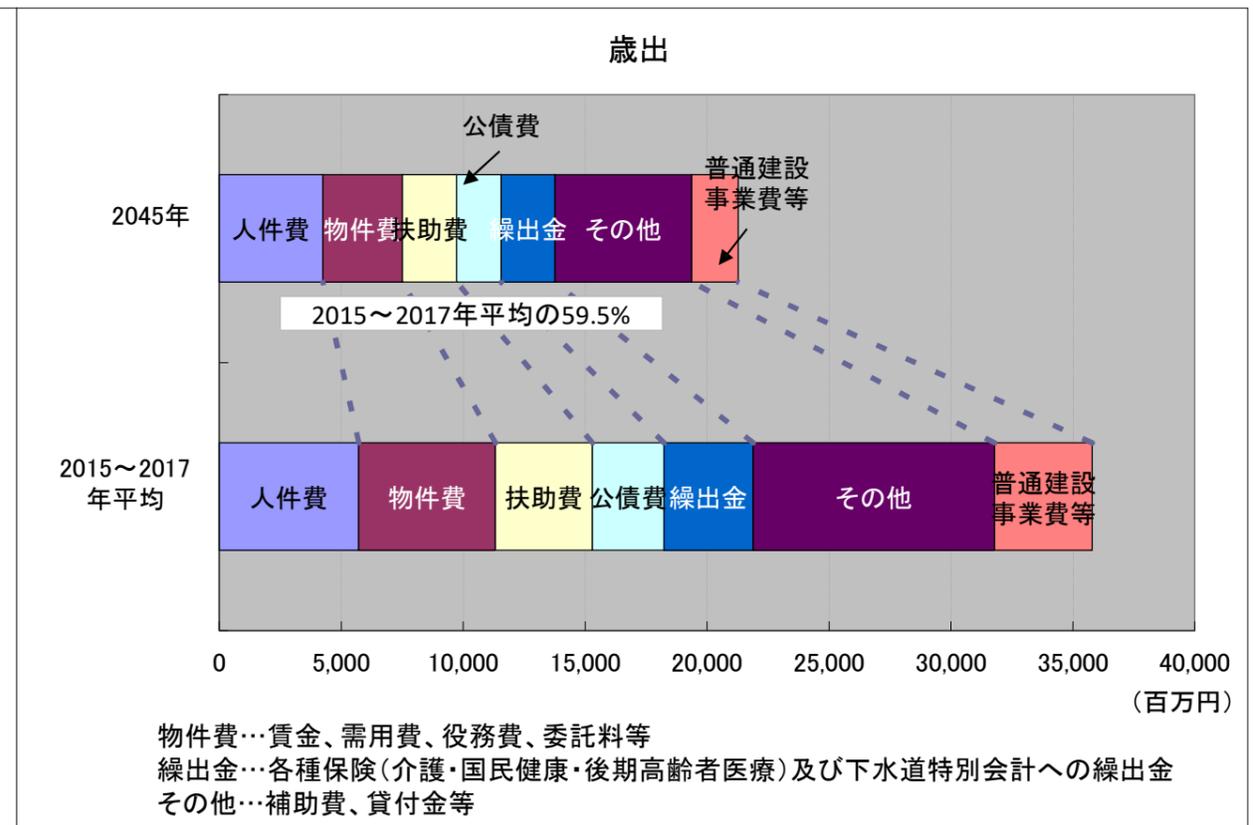
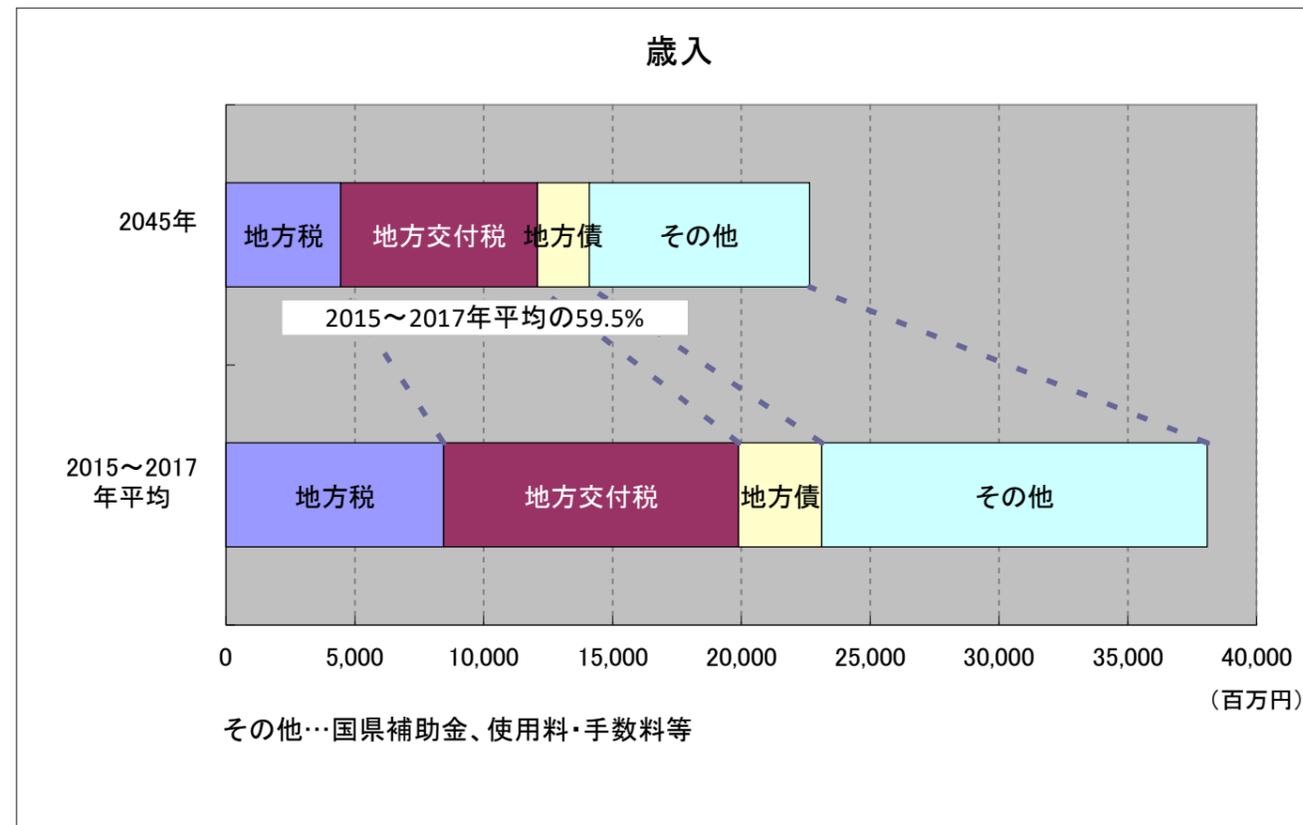
行財政運営への影響(財政見通し)

※各年とも、歳出計は歳入計の一定割合(2015~2017年平均)により算出

賀茂地域計	H27	H28	H29	2018	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2,045	2045/2015~2017平均
歳入	39,503,087	38,378,427	36,364,719	37,232,318	36,749,981	36,209,141	33,115,319	30,247,854	27,539,383	24,989,393	22,644,112	59.5%
地方税	8,392,343	8,509,620	8,430,821	8,237,461	8,033,137	7,831,170	7,036,444	6,315,998	5,617,297	4,953,180	4,449,632	52.7%
地方交付税	11,749,014	11,358,925	11,220,286	11,152,551	11,220,286	11,220,286	10,517,210	9,814,133	9,111,056	8,407,979	7,637,168	66.7%
地方債	4,445,852	3,015,710	2,237,664	3,178,204	3,124,278	3,071,281	2,819,660	2,588,937	2,377,354	2,183,304	2,005,315	62.0%
その他	14,915,878	15,494,172	14,475,948	14,664,102	14,372,279	14,086,405	12,742,005	11,528,786	10,433,676	9,444,930	8,551,997	57.2%
歳出	36,885,810	36,238,300	34,249,755	34,992,337	34,538,694	34,030,043	31,121,554	28,425,809	25,879,594	23,482,644	21,278,288	59.5%
人件費	5,936,794	5,557,070	5,647,379	5,588,353	5,530,050	5,472,460	5,194,867	4,933,693	4,687,854	4,456,343	4,238,226	74.2%
物件費	5,548,910	5,583,222	5,683,665	5,497,768	5,392,383	5,289,066	4,802,098	4,360,971	3,961,274	3,599,030	3,270,650	58.3%
扶助費	3,898,069	4,075,846	3,955,839	3,893,652	3,812,517	3,733,138	3,361,243	3,027,722	2,728,483	2,459,881	2,218,675	55.8%
児童福祉	1,518,954	1,472,523	1,441,501	1,442,384	1,407,976	1,374,413	1,218,549	1,080,845	959,135	851,516	756,318	51.2%
老人福祉	173,560	178,555	165,930	170,453	168,253	166,083	155,656	145,900	136,770	128,226	120,227	69.6%
その他	2,205,555	2,424,768	2,348,408	2,280,815	2,236,288	2,192,642	1,987,038	1,800,977	1,632,577	1,480,139	1,342,130	57.7%
公債費	3,106,871	2,813,391	2,900,515	2,890,347	2,841,294	2,793,084	2,564,185	2,354,279	2,161,772	1,985,205	1,823,245	62.0%
繰出金	3,656,318	3,711,093	3,590,154	3,585,670	3,713,422	3,761,538	3,396,047	3,162,040	2,819,590	2,488,369	2,220,116	60.8%
その他	10,048,899	10,249,469	9,414,926	9,703,459	9,506,667	9,313,965	8,408,835	7,593,698	6,859,414	6,197,793	5,601,488	56.6%
普通建設事業費等	4,689,949	4,248,209	3,057,277	3,833,087	3,742,361	3,666,792	3,394,279	2,993,407	2,661,207	2,296,022	1,905,888	47.7%

歳入歳出割合 2015~2017年平均 94.0%

人口の動向 (2045年/2015年) 47.4%



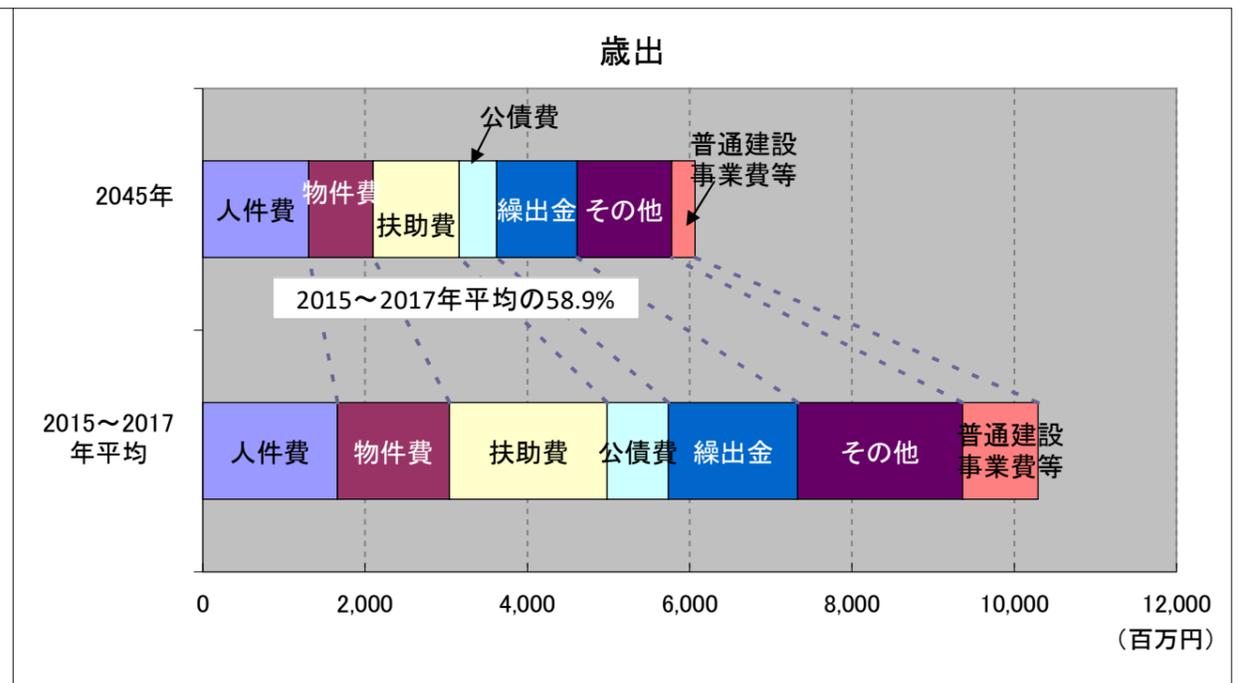
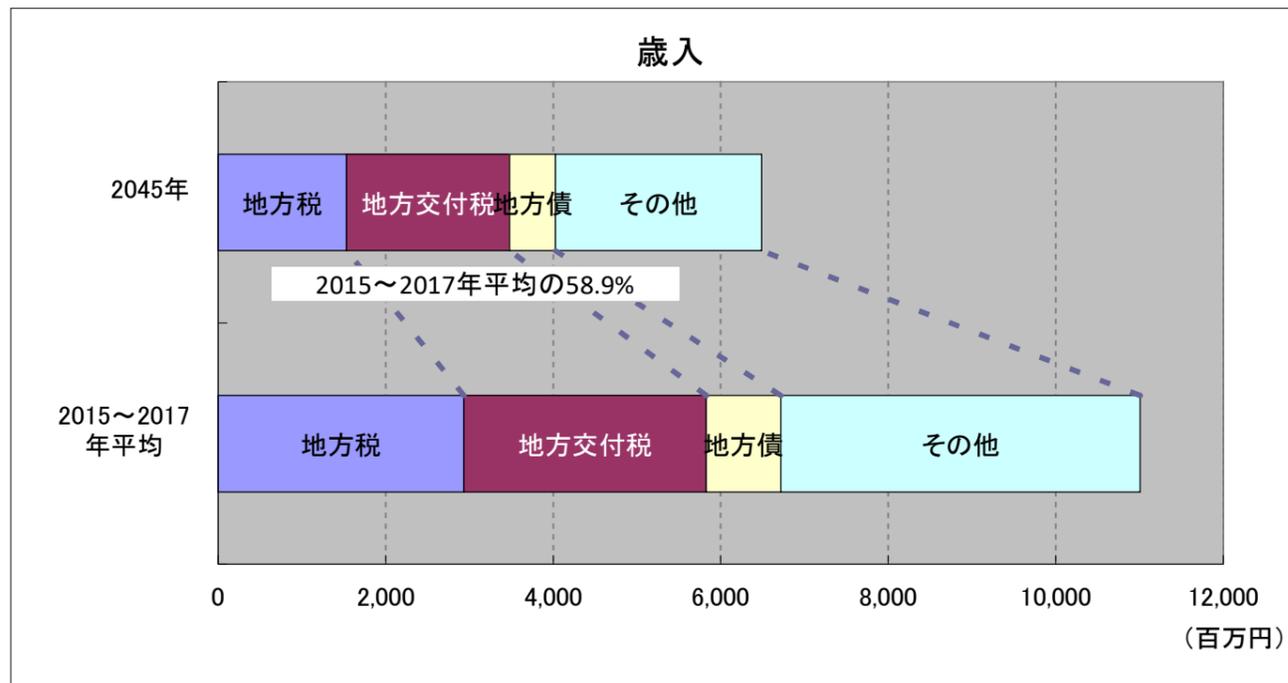
行財政運営への影響(財政見通し)

※各年とも、歳出計は歳入計の一定割合(2015~2017年平均)により算出

下田市	H27	H28	H29	単位:千円								
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2045/2015~2017平均
歳入	11,466,013	10,849,787	10,708,261	10,805,037	10,591,663	10,431,096	9,519,499	8,668,744	7,868,610	7,109,044	6,489,091	58.9%
地方税	2,954,957	2,929,560	2,915,434	2,867,284	2,801,885	2,737,107	2,459,601	2,201,060	1,955,148	1,715,340	1,533,572	52.3%
地方交付税	3,018,027	2,857,168	2,806,097	2,856,402	2,806,097	2,806,097	2,623,972	2,441,846	2,259,720	2,077,594	1,945,774	67.2%
地方債	1,409,300	590,500	667,700	873,848	858,794	843,999	773,760	709,367	650,332	596,211	546,593	61.5%
その他	4,083,729	4,472,559	4,319,030	4,207,502	4,124,887	4,043,893	3,662,165	3,316,471	3,003,409	2,719,899	2,463,151	57.4%
歳出	10,675,434	10,168,721	10,030,418	10,101,753	9,902,267	9,752,151	8,899,888	8,104,508	7,356,453	6,646,327	6,066,725	58.9%
人件費	1,683,753	1,628,946	1,661,945	1,647,665	1,633,507	1,619,471	1,551,079	1,485,575	1,422,838	1,362,750	1,305,200	78.7%
物件費	1,350,359	1,367,934	1,418,357	1,351,809	1,325,265	1,299,243	1,176,600	1,065,533	964,951	873,864	791,374	57.4%
扶助費	1,912,580	1,964,645	1,961,411	1,904,245	1,863,204	1,823,071	1,635,295	1,467,300	1,316,958	1,182,376	1,061,868	54.6%
児童福祉	714,772	688,233	681,067	676,816	659,401	642,434	563,928	495,015	434,524	381,425	334,814	48.2%
老人福祉	62,988	65,282	62,074	62,684	61,929	61,183	57,585	54,200	51,013	48,013	45,190	71.2%
その他	1,134,820	1,211,130	1,218,270	1,164,745	1,141,875	1,119,454	1,013,782	918,085	831,421	752,938	681,864	57.4%
公債費	766,302	723,150	771,951	740,815	728,052	715,510	655,964	601,374	551,327	505,444	463,381	61.5%
繰出金	1,607,271	1,591,599	1,578,940	1,570,523	1,586,345	1,608,692	1,501,689	1,387,488	1,241,802	1,106,335	990,333	62.2%
その他	1,886,673	2,224,944	1,984,016	1,991,981	1,952,868	1,914,523	1,733,799	1,570,135	1,421,921	1,287,697	1,166,143	57.4%
普通建設事業費等	1,468,496	667,503	653,798	894,716	813,025	771,642	645,462	527,103	436,657	327,860	288,425	31.0%

歳入歳出割合 2015~2017年平均 93.5%

人口の動向 (2045年/2015年) 47.0%



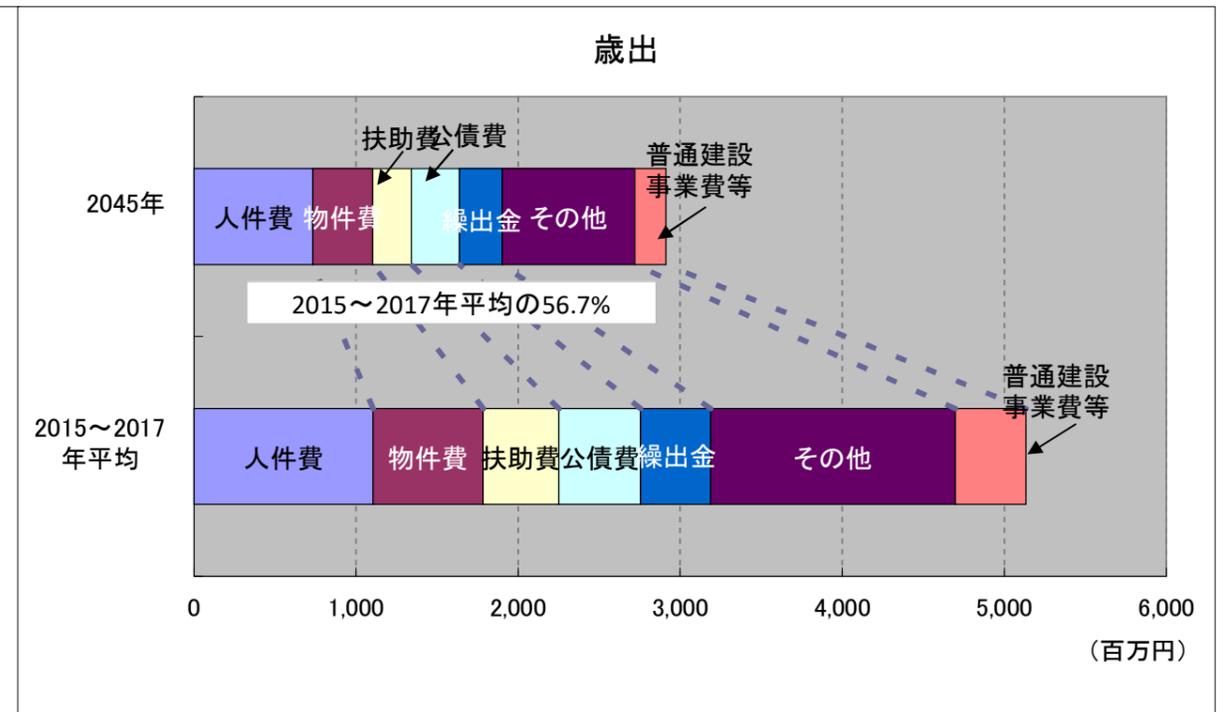
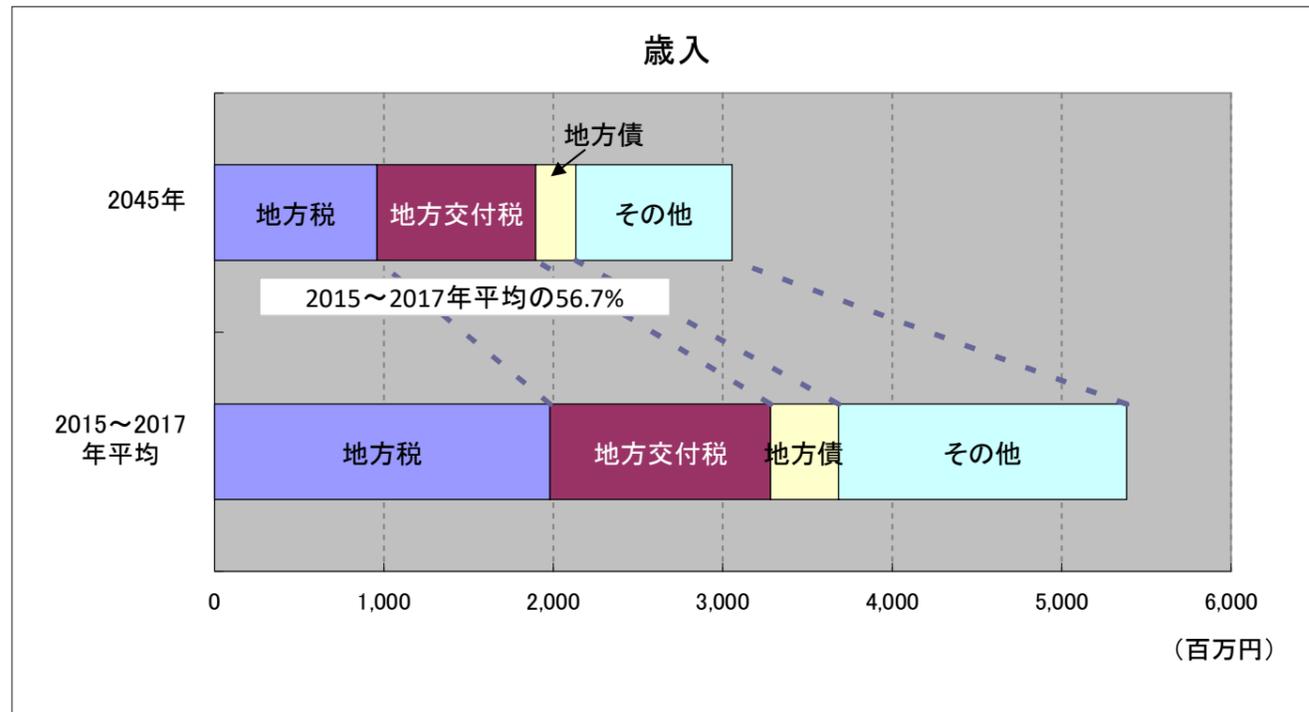
行財政運営への影響(財政見通し)

※各年とも、歳出計は歳入計の一定割合(2015~2017年平均)により算出

東伊豆町		H27	H28	H29	単位:千円								
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2045/2015~2017平均
歳入	歳入	5,445,997	5,479,110	5,222,127	5,259,331	5,183,693	5,089,422	4,621,334	4,185,376	3,770,078	3,392,541	3,054,091	56.7%
	地方税	1,960,771	2,003,343	1,977,712	1,927,263	1,874,698	1,822,774	1,621,464	1,432,187	1,245,512	1,080,369	959,917	48.5%
	地方交付税	1,343,599	1,264,964	1,296,250	1,276,063	1,296,250	1,296,250	1,228,172	1,160,094	1,092,016	1,023,938	935,673	71.9%
	地方債	547,200	343,000	310,300	392,728	385,427	378,262	344,386	313,543	285,463	259,898	236,622	59.1%
	その他	1,594,427	1,867,803	1,637,865	1,663,278	1,627,318	1,592,136	1,427,312	1,279,551	1,147,087	1,028,336	921,879	54.2%
歳出	歳出	5,229,837	5,168,761	5,001,710	5,016,049	4,943,910	4,854,000	4,407,564	3,991,772	3,595,685	3,235,612	2,912,817	56.7%
	人件費	1,269,800	1,001,945	1,042,517	1,029,543	1,016,731	1,004,079	943,138	885,897	832,129	781,625	734,186	66.5%
	物件費	687,132	672,095	677,998	664,394	650,030	635,976	570,138	511,115	458,202	410,767	368,243	54.2%
	扶助費	479,650	468,127	454,308	456,125	445,168	434,483	384,905	341,162	302,548	268,445	238,312	51.0%
	児童福祉	175,247	165,296	155,365	160,417	155,675	151,074	130,029	111,915	96,325	82,906	71,357	43.2%
	老人福祉	20,177	21,851	19,209	20,151	19,893	19,638	18,411	17,262	16,184	15,173	14,225	69.7%
	その他	284,226	280,980	279,734	275,558	269,600	263,771	236,465	211,985	190,040	170,366	152,729	54.2%
	公債費	488,281	512,748	511,349	494,754	485,557	476,530	433,854	394,999	359,624	327,417	298,094	59.1%
	繰出金	451,395	437,736	407,563	401,273	454,833	467,902	410,285	380,841	335,009	294,555	263,193	60.9%
	その他	1,238,935	1,682,727	1,609,359	1,477,687	1,445,740	1,414,484	1,268,051	1,136,777	1,019,094	913,593	819,014	54.2%
普通建設事業費等	614,644	393,383	298,616	492,272	445,851	420,545	397,193	340,981	289,079	239,209	191,775	44.0%	

歳入歳出割合
2015~2017年平均
95.4%

人口の動向
(2045年/2015年)
41.6%



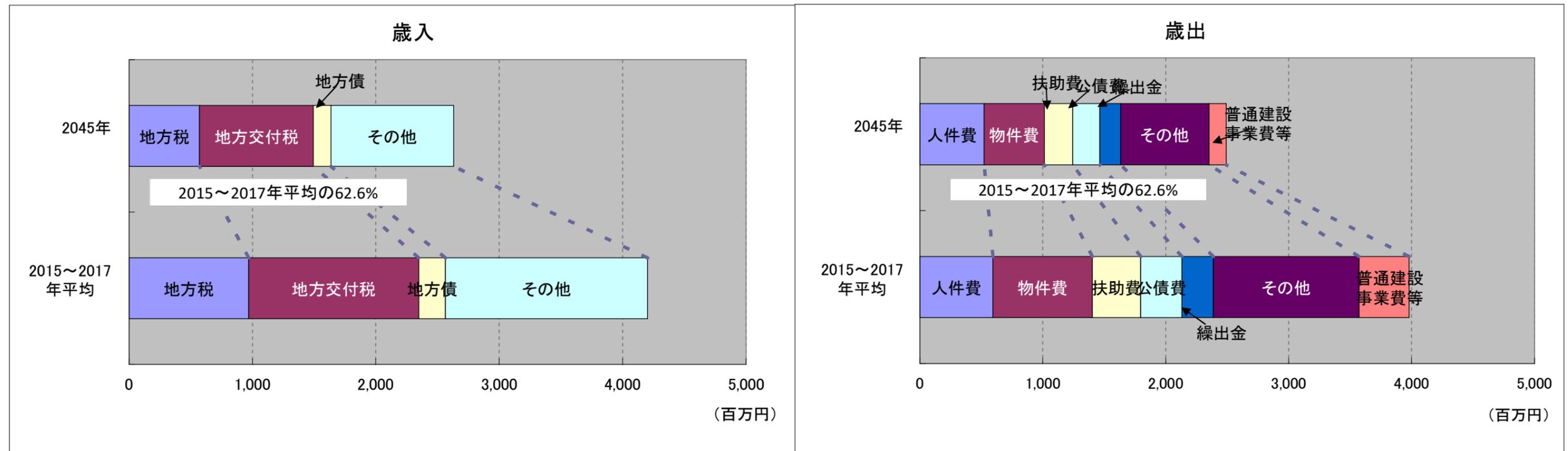
行財政運営への影響(財政見通し)

※各年とも、歳出計は歳入計の一定割合(2015~2017年平均)により算出

河津町		H27	H28	H29									単位:千円
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2045/2015~2017平均
歳入		4,555,472	4,167,199	3,881,748	4,060,457	4,000,913	3,947,705	3,652,107	3,373,863	3,109,047	2,855,916	2,630,855	62.6%
	地方税	893,482	1,005,744	1,010,105	946,945	924,445	902,158	827,289	757,490	689,867	623,620	570,424	58.8%
	地方交付税	1,497,739	1,352,461	1,287,490	1,293,067	1,287,490	1,287,490	1,213,509	1,139,529	1,065,549	991,569	923,165	66.9%
	地方債	280,723	151,849	215,028	212,688	209,556	206,470	191,708	178,002	165,275	153,459	142,487	66.0%
	その他	1,883,528	1,657,145	1,369,125	1,607,757	1,579,423	1,551,588	1,419,601	1,298,842	1,188,356	1,087,268	994,779	60.8%
歳出		4,248,302	4,004,406	3,685,645	3,845,886	3,789,490	3,739,094	3,459,116	3,195,575	2,944,753	2,704,998	2,491,831	62.6%
	人件費	602,083	586,502	592,168	589,492	586,829	584,177	571,098	558,311	545,811	533,591	521,644	87.9%
	物件費	814,833	799,946	811,441	794,487	780,486	766,731	701,509	641,834	587,237	537,283	491,579	60.8%
	扶助費	365,371	415,729	401,495	386,661	379,270	372,022	337,831	306,820	278,690	253,171	230,017	58.4%
	児童福祉	199,554	211,247	220,504	206,047	201,750	197,544	177,789	160,009	144,008	129,607	116,646	55.4%
	老人福祉	17,334	14,975	16,093	15,939	15,747	15,556	14,639	13,776	12,964	12,200	11,481	71.2%
	その他	148,483	189,507	164,898	164,675	161,773	158,922	145,403	133,034	121,718	111,364	101,891	60.8%
	公債費	349,251	326,294	329,340	330,029	325,169	320,380	297,474	276,206	256,459	238,123	221,098	66.0%
	繰出金	266,014	250,842	250,197	252,006	273,763	278,574	243,088	232,313	208,240	185,415	168,188	65.8%
	その他	1,362,061	1,223,741	969,541	1,164,229	1,143,711	1,123,555	1,027,979	940,534	860,527	787,326	720,352	60.8%
普通建設事業費等	488,689	401,352	331,463	328,982	300,263	293,655	280,137	239,556	207,790	170,090	138,953	34.1%	

歳入歳出割合 2015~2017年平均 94.7%

人口の動向 (2045年/2015年) 52.4%



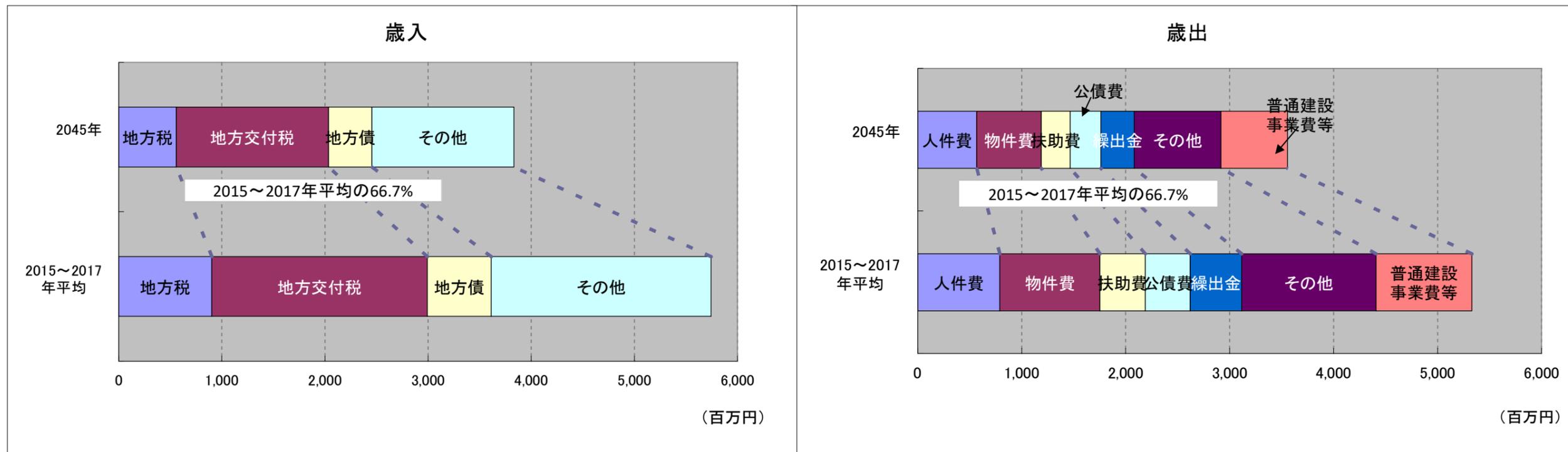
行財政運営への影響(財政見通し)

※各年とも、歳出計は歳入計の一定割合(2015~2017年平均)により算出

南伊豆町				単位:千円								
	H27	H28	H29	2018	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2045/2015~2017平均
歳入	5,586,398	5,909,264	5,736,721	5,591,223	5,571,952	5,513,670	5,150,786	4,815,878	4,485,115	4,164,158	3,832,657	66.7%
地方税	912,975	903,460	891,682	884,345	866,084	848,012	781,732	729,349	668,065	604,500	559,008	61.9%
地方交付税	2,146,155	2,088,652	2,037,495	1,997,677	2,037,495	2,037,495	1,933,013	1,828,530	1,724,047	1,619,564	1,475,264	70.6%
地方債	524,300	686,100	645,900	610,336	602,020	593,817	554,450	517,692	483,372	451,326	421,405	68.1%
その他	2,002,968	2,231,052	2,161,644	2,098,865	2,066,353	2,034,346	1,881,591	1,740,307	1,609,632	1,488,768	1,376,980	64.6%
歳出	5,019,556	5,575,737	5,392,152	5,187,290	5,169,412	5,115,339	4,778,672	4,467,960	4,161,092	3,863,323	3,555,771	66.7%
人件費	803,649	773,932	792,023	782,636	773,360	764,195	719,970	678,304	639,050	602,068	567,225	71.8%
物件費	990,639	949,098	949,126	948,038	933,353	918,895	849,898	786,081	727,056	672,463	621,969	64.6%
扶助費	419,954	464,041	424,813	429,288	422,419	415,661	383,471	353,794	326,432	301,203	277,940	63.7%
児童福祉	193,372	188,174	177,589	183,150	179,978	176,861	162,068	148,511	136,089	124,705	114,274	61.3%
老人福祉	34,396	34,589	29,828	32,545	32,156	31,773	29,922	28,179	26,538	24,992	23,537	71.5%
その他	192,186	241,278	217,396	213,593	210,284	207,027	191,482	177,104	163,805	151,506	140,130	64.6%
公債費	436,449	430,444	428,185	425,811	420,009	414,286	386,821	361,176	337,232	314,875	294,000	68.1%
繰出金	504,374	476,637	502,994	506,602	526,791	528,091	461,745	436,459	396,905	353,854	321,522	65.0%
その他	1,128,424	1,480,436	1,269,569	1,272,784	1,253,069	1,233,658	1,141,026	1,055,349	976,105	902,812	835,022	64.6%
普通建設事業費等	736,067	1,001,149	1,025,442	822,131	840,411	840,553	835,741	796,796	758,311	716,048	638,091	69.3%

歳入歳出割合 2015~2017年平均 92.8%

人口の動向 (2045年/2015年) 58.2%



行財政運営への影響(財政見通し)

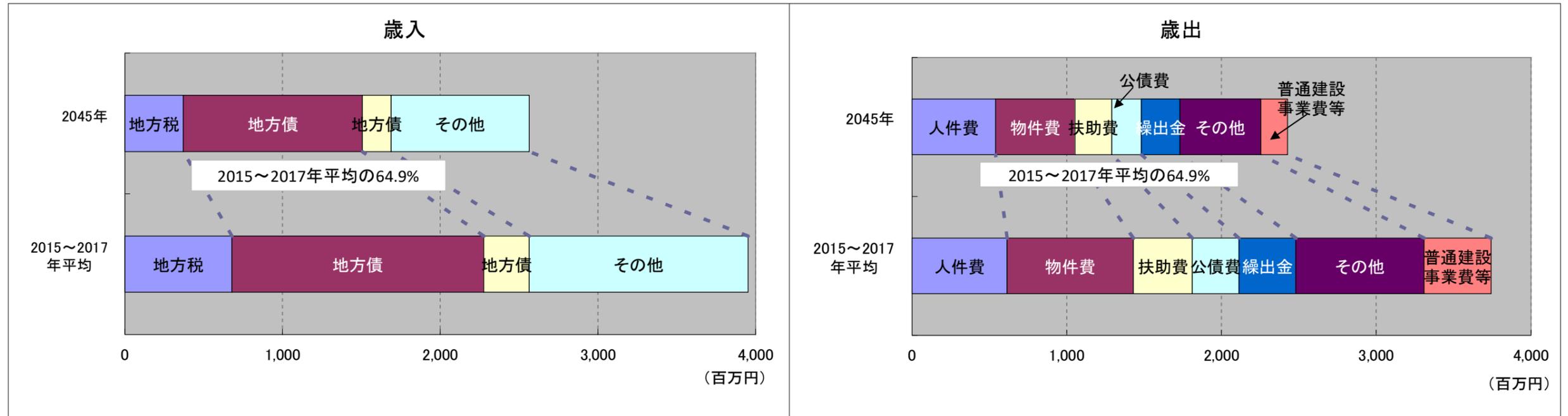
※各年とも、歳出計は歳入計の一定割合(2015~2017年平均)により算出

松崎町	H27	H28	H29	2018	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2045/2015~2017平均
歳入	4,063,524	4,159,857	3,632,757	3,867,312	3,835,935	3,793,035	3,517,908	3,264,008	3,021,870	2,791,435	2,563,794	64.9%
地方税	672,065	693,134	670,993	661,827	645,077	628,672	563,782	510,149	459,098	411,294	370,805	54.6%
地方交付税	1,633,061	1,588,891	1,568,765	1,556,457	1,568,765	1,568,765	1,484,650	1,400,535	1,316,420	1,232,305	1,135,882	71.1%
地方債	233,729	491,261	139,636	283,515	278,898	274,355	252,730	232,810	214,460	197,556	181,984	63.1%
その他	1,524,669	1,386,571	1,253,363	1,365,513	1,343,196	1,321,243	1,216,746	1,120,514	1,031,893	950,280	875,123	63.0%
歳出	3,801,151	3,981,268	3,442,678	3,661,475	3,631,768	3,591,152	3,330,668	3,090,281	2,861,032	2,642,861	2,427,336	64.9%
人件費	623,528	609,225	613,104	610,311	607,531	604,763	591,113	577,771	564,730	551,983	539,524	87.7%
物件費	804,829	824,050	817,136	802,013	788,905	776,012	714,637	658,116	606,066	558,132	513,990	63.0%
扶助費	370,312	396,782	376,878	374,970	368,722	362,579	333,374	306,533	281,864	259,191	238,352	62.5%
児童福祉	144,117	134,833	130,471	134,035	131,641	129,289	118,145	107,961	98,656	90,152	82,381	60.4%
老人福祉	25,183	24,600	25,297	24,704	24,385	24,070	22,556	21,137	19,807	18,561	17,394	69.5%
その他	201,012	237,349	221,110	216,231	212,697	209,221	192,674	177,435	163,402	150,478	138,577	63.0%
公債費	295,219	295,923	313,127	296,514	291,685	286,935	264,318	243,484	224,293	206,614	190,328	63.1%
繰出金	353,371	377,816	369,940	371,654	383,604	385,165	355,529	339,426	310,735	276,385	249,335	67.9%
その他	950,893	828,470	708,305	815,670	802,339	789,226	726,806	669,323	616,387	567,637	522,742	63.0%
普通建設事業費等	402,999	649,002	244,188	390,343	388,982	386,472	344,891	295,628	256,957	222,919	173,065	40.1%

単位:千円

歳入歳出割合 2015~2017年平均 94.7%

人口の動向 (2045年/2015年) 55.9%



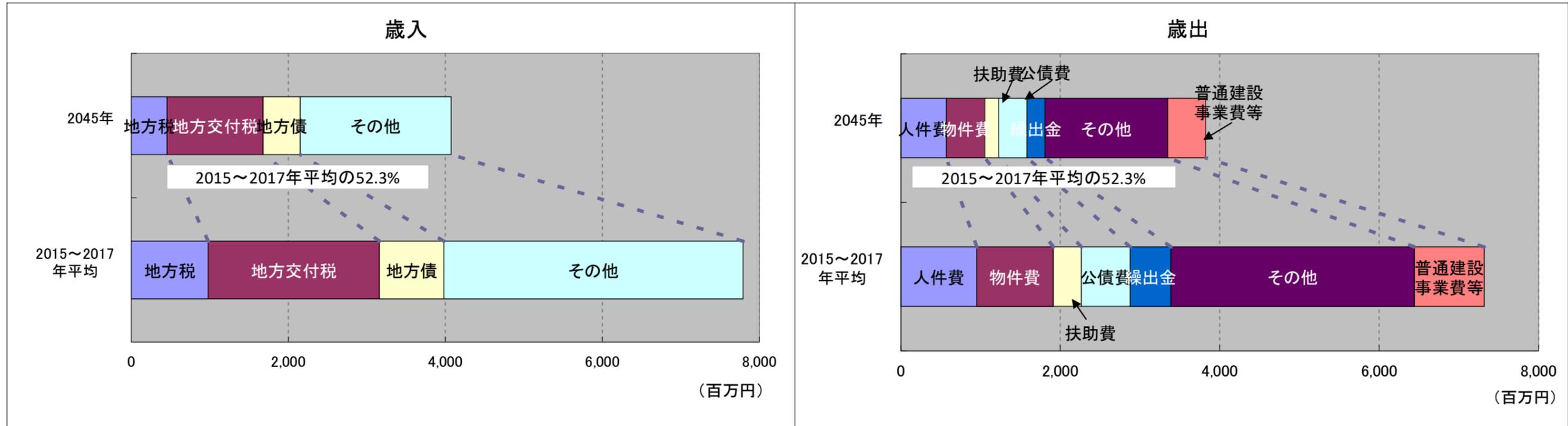
行政運営への影響(財政見通し)

※各年とも、歳出計は歳入計の一定割合(2015~2017年平均)により算出

西伊豆町				単位:千円								
	H27	H28	H29	2018	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2045/2015~2017平均
歳入	8,385,683	7,813,210	7,183,105	7,648,959	7,565,824	7,434,213	6,653,685	5,939,985	5,284,662	4,676,299	4,073,624	52.3%
地方税	998,093	974,379	964,895	949,797	920,948	892,447	782,576	685,763	599,607	518,057	455,906	46.6%
地方交付税	2,110,433	2,206,789	2,224,189	2,172,885	2,224,189	2,224,189	2,033,894	1,843,599	1,653,304	1,463,009	1,221,410	56.0%
地方債	1,450,600	753,000	259,100	805,090	789,585	774,378	702,626	637,523	578,452	524,854	476,223	58.0%
その他	3,826,557	3,879,042	3,734,921	3,721,187	3,631,103	3,543,199	3,134,588	2,773,100	2,453,299	2,170,379	1,920,085	50.3%
歳出	7,911,530	7,339,407	6,697,152	7,179,884	7,101,848	6,978,307	6,245,645	5,575,713	4,960,578	4,389,523	3,823,808	52.3%
人件費	953,981	956,520	945,622	928,706	912,092	895,776	818,470	747,835	683,296	624,327	570,447	59.9%
物件費	901,118	970,099	1,009,607	937,028	914,344	892,209	789,317	698,291	617,762	546,521	483,494	50.3%
扶助費	350,202	366,522	336,934	342,363	333,733	325,322	286,367	252,113	221,990	195,494	172,186	49.0%
児童福祉	91,892	84,740	76,505	81,919	79,530	77,211	66,592	57,433	49,534	42,721	36,845	43.7%
老人福祉	13,482	17,258	13,429	14,431	14,145	13,864	12,542	11,346	10,264	9,286	8,400	57.1%
その他	244,828	264,524	247,000	246,014	240,058	234,247	207,233	183,334	162,192	143,487	126,940	50.3%
公債費	771,369	524,832	546,563	602,425	590,822	579,444	525,754	477,039	432,838	392,732	356,343	58.0%
繰出金	473,893	576,463	480,520	483,612	488,086	493,114	423,711	385,513	326,899	271,825	227,545	44.6%
その他	3,481,913	2,809,151	2,874,136	2,981,108	2,908,940	2,838,518	2,511,173	2,221,579	1,965,381	1,738,728	1,538,214	50.3%
普通建設事業費等	979,054	1,135,820	503,770	904,643	953,831	953,925	890,854	793,343	712,412	619,896	475,579	54.5%

歳入歳出割合 2015~2017年平均
93.9%

人口の動向 (2045年/2015年)
34.6%



【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった

【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

賀茂地域広域連携会議 テーマの評価・検証（総括表）

区分	テーマ (部会長)	下田市		東伊豆町		河津町		南伊豆町		松崎町		西伊豆町		今後の展開	今後の方向性（案）	備考	
		評価・成果	今後の展開	評価・成果	今後の展開	評価・成果	今後の展開	評価・成果	今後の展開	評価・成果	今後の展開	評価・成果	今後の展開				
行政分野の連携	1	消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	A	○	A	○	A	○	A	○	A	○	B	○	○	・賀茂広域消費生活センターを継続 ・国庫補助期間後（H37～）の体制検討	
	2	教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	B	◎	B	○	B	○	A	○	B	○	C	△	○	・専門部会を継続 ・賀茂地域教育振興方針（～H32）の更新検討 ・「賀茂の子づくり」は若者定住と連携	
	3	税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	A	○	A	○	A	△	A	△	A	△	A	△	△	・賀茂地方税債権整理回収協議会を継続 ・市町主体へ移行（H32～）（体制検討）	・県からの技術派遣（～H31）
	4	監査事務の共同化（市町行財政課）	A	○	B	○	B	○	B	○	C	○	C	○	○	・賀茂地域監査事務連絡会議を継続 ・監査基準策定の調整等	
	5	災害時における人的・技術的支援体制の構築（土木防災課）	D	○	C	◎	A	◎	B	○	B	◎	A	○	◎	・体制整備に係る継続的な周知 ・ソフト統一化の検討	
	6	地籍調査の共同実施（農地計画課）	A	◎	A	◎	A	○	A	○	B	○	B	○	○	・賀茂地域地籍調査協議会を継続	
	7	地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課) (福祉指導課、健康増進課、国民健康保険課)	C	○	B	○	B	○	B	○	A	○	B	○	○	・賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会を継続	
			B	○	C	○	B	△	B	○	B	○	B	○	○	・賀茂地域健康寿命延伸等協議会を継続	
	8	技術的・専門的知識を要する事務の共同処理（技術職員の共同利用） (市町行財政課)	D	△	C	◎	C	○	A	○	D	○	C	○	○	・市町から共同利活用の要望があれば調整等を行う	・市町単独確保（採用）の意向が強い
9	公共施設の長寿命化、共同活用・管理 (水道事業) (市町行財政課・水利用課)	A	○	B	○	C	△	B	○	A	○	C	○	○	・専門部会を継続 ・水道法改正等を踏まえた行政効率の向上策について検討		
官民・民の連携	10	伊豆半島クリーン作戦 (美しい伊豆創造センター)	B	○	C	×	B	○	B	○	C	○			○	・美伊豆に移行済み ・連携会議で随時報告	
	11	伊豆半島食の祭典 (美しい伊豆創造センター)	B	○	C	△	C	△	A	○	C	○			○	・美伊豆に移行済み ・連携会議で随時報告	
	12	伊豆半島周遊ルートの開発 (美しい伊豆創造センター)	C	○	C	×	C	△	B	○	D	×			△	・美伊豆に移行 ・連携会議で随時報告	
	13	歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり (美しい伊豆創造センター)	D	△	C	×	D	×	B	○	D	×			×	・市町主体（個別）対応に移行	・該当資産がない町がある
	14	若者定住（賀茂地域局）	C	△	C	○	B	○	A	○	C	△	C	△	○	・専門部会を継続 ・「賀茂の子づくり」は教育部会と連携	・費用対効果の検証が課題

賀茂地域広域連携会議 テーマの評価・検証（部会長）

区分	テーマ (部会長)	当初の課題	取組状況	評価・成果	現状の課題	今後の展開	
行政分野の連携	1	消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	<ul style="list-style-type: none"> 管内1市5町に消費生活センターが設置されておらず、下田市では月3日消費生活相談員が消費生活相談に対応し、その他の日は行政職員が様々な業務の傍ら相談に対応、5町では相談窓口は設置しているものの、行政職員が相談に対応するなど、県内他地域と比べて十分な消費生活相談体制が構築されていなかった。 高齢者の人口割合が県全体の割合を大きく上回っており、全国的に高齢者の消費者被害が増加している中、消費生活相談や消費者教育の機能充実が急務 	<ul style="list-style-type: none"> ○「賀茂広域消費生活センター」を平成28年4月に設置 ○平成28年度開設以降、相談件数は着実に伸びている。 27 75件（センター設置前1市5町） 28 222件 29 253件 30 139件（上半期実績） ○消費生活出前講座の実施により、消費生活センターの周知に努めるとともに住民に対する消費者教育の機会も増えている。 27 2回（139人）（センター設置前2町） 28 33回（1,679人） 29 27回（1,181人） 30 12回（543人）（上半期実績） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の毎日、専門的な立場からの助言やあっせんが受けられるとともに、潜在化していた相談事案が表面化して財産的被害の回復などの救済が図られている。 ・市町ごとに設置するより効率的な運用が可能となり、県民相談と併せて実施することで多様な相談にも対応できている。 ・人口千人あたりの相談件数は29年度実績で3.81件と、県全体の8.0件に比べて低く、まだまだ潜在的な相談需要があると考えられる。 	人口千人あたりの相談件数が県平均に比べて低い。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活出前講座の実施や市町広報の利用及び福祉関係者や法律専門家等との連携により、より一層の消費生活センターの活用を促進し、消費者被害の未然防止に努めていく。
	2	教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・流出により児童生徒数の減少が見込まれ、学校運営に困難を来すとともに、地域の活力の低下を招く恐れがあることから、地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくりを進める必要があった。 ・県による指導主事の時限配置が終了する平成29年度以降の未配置を解消する必要があった。 ・教育委員会事務局の職員数が、賀茂地域1市5町は県内同一規模の市町と比べて多い状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「賀茂地域教育振興方針」を平成29年2月21日に策定 ○「賀茂地域教育振興センター」を平成29年4月に開所（指導主事の共同設置） ○「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂1市5町の相互連携に関する協定」を平成30年12月18日に締結予定 ○幼児教育アドバイザーの共同設置を合意 ○高等学校魅力化推進協議会の設立 ○幼保・小・中・高の連携強化に向けた実践事例集の作成 ○遊休施設等のリストアップ ○賀茂地域教育サポーター推進組織の設置 ○指導要録の電子化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・1市5町で連携して教育施策を進めることで、地域の一体感の醸成や、指導要録の電子化など業務の効率化につながっている。 ・指導主事の共同設置による研修の充実や指導訪問の強化などにより、地域全体の教育の質の向上につながっている。 	教育委員会の共同設置に係る議論が進んでいない。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーの共同設置、高校の魅力化の推進、県内大学との包括連携協定など、幼児教育から大学教育までを見据えた「縦の接続」を推進していく。 ・教育委員会の共同設置も含め、効果的な広域連携の体制について引き続き研究・検討していく。
	3	税の徴収事務の共同処理（税務課・市町行財政課）	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収職員が少なく、徴収手法の蓄積や維持が困難 ・住民との距離が近く、滞納処分の執行を躊躇 ・収入率が低迷し、収入未済額が累積 	<ul style="list-style-type: none"> ○「賀茂地方税債権整理回収協議会」を平成28年4月に設置し、県職員と市町職員から成る特別滞納整理チーム（3班体制）による共同徴収を開始 ○平成30年度以降の共同徴収を継続（平成29年12月15日基本協定締結） 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者への滞納処分（差押え）件数が増加し、市町職員の徴収技術が向上 ・協議会への移管予告効果（平成27年度）も含めて、平成29年度までの3年間で、収入未済額は8億4千万円減少し、収入率は6.8ポイント増加 	賀茂地域の市町村税収入率が県平均に比べて低い。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の自立的徴収体制の確立・維持 ・市町村税収入率の向上と収入未済額の縮減（県平均レベル以上・現年中心の滞納整理）
	4	監査事務の共同化 (市町行財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体のガバナンス（監査機能の充実）強化は、地方制度調査会が継続して議論 ・平成25年度までに開催された総務省研究会が「監査委員事務局の共同設置について真剣に検討されるべき」と指摘 ・行政経営研究会の市町意向調査(H26)では、市町側から「単独処理困難事務又は共同処理が必要な事務」として、監査事務が挙げられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○監査体制、監査の手法等各市町の現状調査、分析、結果の共有 ○「監査のあり方」を踏まえた、監査事務様式・マニュアル等の共有化 ○「賀茂地域監査事務連絡会議」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査事務様式・マニュアル等の共同化は、先進的な事例として、その共同化方法も含め、国や有識者から高い評価がある。 ・各市町の監査委員事務局長の意見交換・情報交換の場としての賀茂地域監査事務連絡会議の設置により、地域における監査の水準の向上に寄与している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・国が検討している監査の統一基準の検討状況を踏まえ、全県的な支援方策を検討する中で、賀茂地域の実情に合わせた具体策を検討していく。
	5	災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が所管する公共土木施設で局地激甚災害規模の災害が発生した場合の支援体制がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○『賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成28年8月に施行 ○『静岡県「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』を平成29年4月に施行（拡大） 	<ul style="list-style-type: none"> ・局地激甚災害規模の災害が発生し、市町からの派遣要請があれば、円滑な災害復旧事業の推進に寄与できる体制を構築 	支援体制に係る継続的な周知が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町へ、この支援体制の再周知を図る。
	6	地籍調査の共同実施 (農地計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定される中、財政負担、人員確保の困難、測量等の専門知識・技術を有した職員不足などの理由により、5市町において地籍調査が未着手・休止となっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「賀茂地域における地籍調査の共同実施に関する基本協定」を平成28年10月19日に締結し、「賀茂地域地籍調査協議会」を設置 ○共同実施を平成29年4月から開始し、地籍調査が未着手・休止となっていた5市町が地籍調査に着手 ○平成29年度は延べ25日間、平成30年度は延べ41日間、共同作業により地籍調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査は、一般的に約3年（/地区）要する調査であるが、現地立会や閲覧を相互併任による共同作業で実施したことにより、最短の2年（実質1年半）で調査を完了することができた。 ・また、共同作業により短期間でより多くの経験を積むことができたこと及び協議会主催の研修会を定期的に開催したことにより、各市町担当職員の技術力は確実に向上している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き共同作業や定期的な研修会等を実施することにより、市町の担当職員の更なる技術力向上を図り、自立して調査が可能な体制等の構築を目指していく。

区分	テーマ (部会長)	当初の課題	取組状況	評価・成果	現状の課題	今後の展開
行政分野の連携	7 地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課) (福祉指導課、健康増進課、国民健康保険課)	○賀茂圏域の限られた医療機関、介護サービス、それを支える人材を考えると、各市町単独での事業運営には難しさが予想され、広域での連携を視野に入れた検討が必要な状況 ・一部介護事業所の指定・指導監督業務の権限移譲に係るノウハウの不足	○「賀茂地域における介護事業所指定・指導監督の共同実施に関する基本協定」を平成29年12月15日に締結し、「賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会」を設置 ・地域内81事業所のうち、各市町が単独で8の事業所へ、共同で6の事業所へ実地指導済。 ・県福祉指導課と同時の実地指導は、11事業所へ実施済。 (予定) ・今年度は、今後、各市町が単独で7の事業所へ、共同で5の事業所へ実地指導予定。 ・県福祉指導課と同時の実地指導は、2事業所へ実施予定。	・賀茂地域介護事業所指定・指導監督共同実施業務マニュアルを作成し、実地指導業務等の標準化を図った。 ・県福祉指導課による研修、事例検討会の機会を創設したことで、市町担当者は多様な事例に触れることができ、実地指導のスキルを取得できた。 ・県福祉指導課と同行し、指導監督を行うことで、県のスキルを取得できた。 ・共同実施に伴い、他市町が指導監督を行う時のポイント等を取得することができた。	行政処分案件が発生した場合の体制づくり	今後も賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会において、賀茂地域の介護サービスの向上を図るため、以下の内容に取り組んでいく。 ・県福祉指導課による業務OJT ・県福祉指導課と同行し、指導監督を実施
		・人口減少と高齢化の進展が著しく、医療費及び介護費用が増加し、住民の費用負担の増加と市町財政の圧迫が懸念されることから、生活習慣病予防対策や健診受診率向上に向けた取組が喫緊の課題	○県、賀茂地域1市5町及び民間(医師会、歯科医師会、薬剤師会)が一体となり、「賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定」を平成30年2月19日に締結し、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を設置 1 保健事業の共同実施 ・糖尿病等重症化予防事業の共同実施による保健指導対象者300人中266人実施(88.7%)<H30.10末現在> 2 特定健診の受診率向上 (1)かかりつけ医からの診療における検査データ提供 ・全市町での実施(3市町→6市町) 110件(対象者数の0.6%)<H30.10末現在> 参考:H29年度 3市町 80件/年 (2)国保ヘルスアップ事業を活用した受診勧奨の積極的実施 ・はがき6市町12,454通、電話2町2,201件 (3)かかりつけ医、薬局等からの受診勧奨 ・84機関と連携	1 保健事業の共同実施 ・賀茂地域糖尿病等重症化予防共同実施要領を作成し、実施方法の標準化を図って取り組んだ結果、重症化予防の保健指導実施率が9.4ポイント向上した。 H29年度 79.3% H30年度 88.7%(H30.10末現在) 2 特定健診の受診率向上 ・受診者数及び受診率(管内計) H29年度5,870人 35.1% H30年度6,270人 36.2%(見込)	特定健診受診率の本年度見込36.2%(2023年目標60%)	今後も賀茂地域健康寿命延伸等協議会において、住民の健康寿命延伸を図るため、以下の内容に取り組んでいく。 ・特定健診受診率の向上 ・重症化予防事業の見直し ・健康マイレージ事業等の実施 ・介護予防事業の強化 ・がん検診のあり方検討
	技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)(市町行財政課)	・各市町単独では、土木や保健師等の技術職員が、採用もままならないほど確保が困難な状況となり、個別の専門スキルの維持・向上、ポスト管理、人材育成、技術の承継等の課題が顕在化	○技術的・専門的知識を有する職員の確保の仕組みとして、「派遣職員の受け皿となる機関・組織の共同設置」や「職員の共同利用」など共同処理の手法について、全国的な取組例や効果を把握しながら、具体的方策を検討 ○共同処理の手法による職員の活用が必要が生じた場合に、市町における検討・準備作業を円滑に進めることができるようにとの考えから、『「技術的・専門的知識を有する職員」の共同利活用～「技術的・専門的知識を要する事務」の共同処理マニュアル～』策定	・マニュアルの策定によって、職員の共同利活用の手法を明示し、各市町が即時活用できる状況は整備済 [手法の例] ・機関等の共同設置 ・事務の委託 ・事務の代替執行 ・現状の各市町の意向は、技術的・専門的知識を有する職員の派遣を受けるのであればそれぞれの市町単独での確保が希望であり、現時点での活用はない。	各市町における土木や保健師等の技術職員の確保が困難な状況は続いている。	・技術的・専門的知識を有する職員の共同利活用について、市町から県の調整支援の希望があれば、実現に向けた調整・助言等を行う。 ・併せて、第32次地方制度調査会における「都道府県と市町村の垣根を越えて、柔軟に人材を活用する仕組みの構築」に関する議論の動向を注視していく。
9	公共施設の長寿化、共同活用・管理(水道事業)(市町行財政課・水利用課)	・給水人口の急激な減少と、管路・施設の老朽化の進行により、水道事業の経営が危機的な状況にある。	○市町が策定する経営戦略・水道事業ビジョンの策定に係る「共通仕様書」を取りまとめ ○広域連携プランを提案し、連携の可能性のあるテーマについて検討。このうち、財務会計システムの共同化(クラウド化)については、H31.4月の導入を目指し、H30.7.10に1市4町で協定を締結	・共通仕様書は、賀茂地域市町の経営戦略策定の契約時に活用され、平成30年度末までに、全市町が経営戦略の策定を終える予定である。また、共通仕様書は他地域にも提供され、県内水道事業者の経営戦略の早期策定に寄与している。(H30年度末の経営戦略策定率(見込):賀茂地域100% 県全域72% 全国69%) ・広域連携プランで提案された事務の共同発注のうち、財務会計システムの共同化(クラウド)について、H30年度内にシステムを構築、H31年4月から運用開始の見込みである。		・財務会計システム共同化のコスト削減効果増大を目指し、参画市町拡大の可能性を検討する。 ・経営戦略、水道事業ビジョンについては、策定後の定期的な見直しを促していく。

区分	テーマ (部会長)	当初の課題	取組状況	評価・成果	現状の課題	今後の展開
官民・ 市民の連携	10 伊豆半島クリーン作戦 (美しい伊豆創造センター)	・伊豆半島ランドデザイン戦略及び「伊豆を一つに」の具現化として伊豆半島全域連携による海岸清掃を行い、地域住民の機運醸成、美化活動の活性化・広域化を図る必要がある。	○平成27年度に15ヵ所(7市6町)で清掃活動を実施(約1,500人参加) ○平成28年度以降は、美しい伊豆創造センターが自主事業化し、地域住民、商工会、学校PTA、高校生など海岸だけでなく駅周辺など全域に展開	・市域町域を越えて実施し、各地域で連携することにより、「世界一美しい半島づくり」に向け伊豆はひとつ」であることを地域住民が実感できる機会を創出した。		・官民・市民の連携として、美しい伊豆創造センターの自主事業に移行しており、伊豆半島ランドデザインの戦略的展開の中でさらに推進していく。
	11 伊豆半島食の祭典 (美しい伊豆創造センター)	・伊豆半島ランドデザイン戦略及び「伊豆を一つに」の具現化として道の駅の連携によるスタンプラリー開催・農商工連携による観光資源の創出を行い、地域住民の機運醸成を図る必要がある。	○平成27年度に伊豆半島内の道の駅7箇所を含め、全10回、物産展を開催 ○平成28年度以降は、美しい伊豆創造センターが自主事業化し、道の駅や市町イベントに合わせ物産展を開催。また、カップグルメ事業として物産展以外にも観光資源として地場産品の商品化事業を展開	・市域町域を越えて開催し、各地域(道の駅)で連携することにより、来訪者と地域住民、地域住民同士の交流を促進し、「伊豆はひとつ」であることを実感できる機会を創出した。		・官民・市民の連携として、美しい伊豆創造センターの自主事業に移行しており、伊豆半島ランドデザインの戦略的展開の中でさらに推進していく。
	12 伊豆半島周遊ルートの開発 (美しい伊豆創造センター)	・昔ながらの霊場巡りや、近年のアニメファンによる舞台地巡りなど、いわゆる「(聖地)巡礼」が老若男女を問わないレジャーになりつつあるが、賀茂地域における資源の発掘が不十分 ・観光コンテンツとして捉えた場合の「巡礼」ルートの開発などは、地域内を「周遊」させる仕組みが必要	○南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会と連携した観光周遊モデルルートの策定 ○観光周遊サイト(デカケルJP)との協定によるモデルルートの公開 ○「ふじのくにオープンデータカタログ」において、トイレ情報及び賀茂地域の写真集のオープンデータの公開	・観光周遊サイト(デカケルJP)に県及び市町から公開したモデルルートには、特に観光シーズンにはアクセスが多数ある。	観光周遊サイト(デカケルJP)のコース件数が4件のみ	・市町からの観光資源の発信の件数の増加を図る。
	13 歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり (美しい伊豆創造センター)	・賀茂管内には、なまこ壁の建造物等の歴史的な建物が残されているものの、魅力的な観光資源として十分な活用に至っていない。 ・歴史的な建物等の保存活用を地域連携のもと取り組むことで、交流人口の拡大を図る必要がある。	○賀茂地区歴史的建造物地域資源調査の実施	・賀茂地区歴史的建造物地域資源調査を行ったが、現状では結果が有効に活用されていない。	賀茂地区歴史的建造物地域資源調査結果の利活用が進んでいない	・地域内で活動するフィルムコミッション等と連携し、賀茂地区歴史的建造物地域資源調査結果の利活用を図る。
	14 若者定住 (賀茂地域局)	将来、進学等で当地域を離れる児童・生徒が、戻ってきて生活できる地域づくりや地域住民が地域に定着して、住み続けることができる地域づくりを目指し、以下を重点に検討する。 ・小中高校生に対し、地域の魅力を再発見し、住み続けたい又は一定期間の就学ののち帰ってきてここで暮らしたいと希望する「賀茂の子づくり」 ・賀茂地域の大人に対し、児童生徒等若年層の定着・回帰を促進するために、地域の魅力をさらに磨き上げ、住み続けることができる場所・帰ってきて生活できる場所を創る・残す当事者としての意識改革・機運醸成とその具体的な行動・推進装置づくり ・各市町の相談情報のネットワーク化やワンストップサービス化等の機能拡充・強化の方策、地域外への魅力発信強化策を検討し、利用者に対する利便性の高い窓口づくり	○「賀茂の子づくり」の理念を具現化した「高校生のKAMOマルシェ」「Wikipedia Town in 賀茂地域」「高校生が地域産業を学ぶインターシップ」「賀茂地域ではたらくのりもの大集合!」を実施 ○移住相談受付窓口のワンストップ化を検討 ○相談初期受付時の対応機能の充実・強化 ○「賀茂地域1市5町の基本情報」のパンフレットを作成 ○転出入時任意アンケートの全市町導入(基本項目共通化) ○新成人に対する任意アンケートの全市町実施	・「賀茂の子づくり」事業の実施は現時点では行政が主体となっており、民間を含めた地域全体で推進していくとする動きはまだ広がっていない。 ・「利便性の高い窓口づくり」は、市町が自らの負担で実施する必要性や費用対効果を検討していく必要がある。 ・転出入時任意アンケート及び新成人に対する任意アンケートは、現在情報の蓄積中である。	・「賀茂の子づくり」事業の推進母体の体制整備が進んでいない ・窓口設置に係る費用対効果の検証が困難	・地域が連携して「賀茂の子づくり」事業を実施していく体制の構築を目指していく。 ・全市町が共同してワンストップ窓口を委託で設置する体制の構築を目指していく。

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

賀茂地域広域連携会議 テーマの評価・検証（下田市）

区分	テーマ (部会長)	下田市			
		評価・成果	現状の課題	今後の展開	
行政分野の連携	1 消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 住民からも専門の相談センターが設置されたことによる、安心感や利便性の向上について評価の声が報告されている。 賀茂地域で広域設置したことで、情報集約、情報共有が効率的に行え、県との連携も強化された。 従前あまり実施できていなかった出前講座が継続的に実施され、消費者教育や相談機会創出が図られている。 従前は、市職員が本来業務の傍らで相談業務に対応し時間もかかっていたが、センター設置に伴い、専門的で高度な相談の場合は消費生活センターにつなぐことができるため、より効率的な業務執行につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、周知が必要 高齢者を中心に、消費者被害が発生している ハガキによる架空請求が増加している 	○ <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や各団体を対象とした出前講座に加え、未成年者（特にスマートフォン経由の被害防止）も含め、対象を絞った消費者教育を推進したい。 成人年齢引下げにより、若年者の消費者トラブルが増加することが考えられるため、若年者の消費者教育を重点的に推進したい。
	2 教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	B	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事の共同設置は、1市5町担当指導主事及び参事で連絡協議しながら各校への指導助言、研修会の企画運営をすることができ、賀茂地域として教員の資質・能力の向上につながった。 幼児教育アドバイザーの共同設置は、県における実施が効果的であり、幼保小の横の連携による保育の質の向上と、幼小の円滑な接続による小1ギャップの解消や幼小接続期の教育の充実につながった。 校務支援システムの共同化は、導入事務等の負担も伴うが、今後の学校現場における多忙化解消のためには必要不可欠であり、取り組み始められたことを評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町間で指導主事の業務に違いがあり、今後の業務内容を整理していく必要がある。 大学連携、遊休施設、教育サポーターの役割や成果がわかりにくく、現状では効果の判別が難しい。 	◎ <ul style="list-style-type: none"> 指導主事の共同設置は、各市町における指導主事の役割や業務を明確にするとともに、市町の状況に応じた事務及び連携を推進したい。 大学連携は、具体的な連携内容を協議し、相互に利益の出る取り組みを推進したい。 幼児教育アドバイザーは、現状の取り組みを継続し、より市町の実情に応じた活用を推進したい。 高校魅力化は、地域における高校の価値が高まるよう、社会情勢にあったコースの設定や卒業生が地元で定着するような教育を推進したい。 教育サポーターは、地域で活動・活躍する人を支援するため、具体的な支援体制や連携方法などを検討し、動きやすい環境を創出していきたい。 校務支援システムの導入については、学校事務に精通した者を含めた組織づくりや具体的導入までのスケジュール等を明確にし、より実務に反映できるシステム環境を整備していきたい。
	3 税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 県職員の指導を受けたことにより、徴収技術が向上し、収入率も上がってきている。 「賀茂地方税債権整理回収協議会」という名称のため、滞納者の納付の向上につながる。 	収納率が県平均より低い為 <ul style="list-style-type: none"> 収入率の向上 収入未済額の減少 滞繰率の減少 	○ <ul style="list-style-type: none"> 困難案件に対する方法、さらなる徴収技術の指導、研修等を継続して行えるように、体制の見直しを検討していきたい。
	4 監査事務の共同化 (市町行財政課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 賀茂地域監査事務連絡会議の設置は、賀茂地域の監査の状況把握、監査事務様式の統一化を図れ、共同実施に向け前進した 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、意見交換が必要 	○ <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各市町の取り組みについて意見交換をし、監査事務の統一化に向け意見交換をしていきたい 他地域での共同化の取り組み等も参考に学びたい
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	D	<ul style="list-style-type: none"> 派遣要請が必要となる規模の災害発生なかったため、現時点では評価できないが、体制ができたことは意義があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町が適切な役割分担を行い、効率的な体制を構築することが必要。 各市町でも支援を受ける組織的な体制整備の必要がある。 	○ <ul style="list-style-type: none"> 現状の体制で継続し、市町の具体的な体制整備の周知等
	6 地籍調査の共同実施 (農地計画課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 地権者との立会、問題箇所への取り組み、提出書類の作成など、賀茂農林事務所との元、6市町で協力して作業をすることができたので、スムーズに事業を進めることができた。単独では確実に認証遅延となっていた。 	DID 地区は農村部等に比べ、トラブルが多いため、解決に時間がかかる。	◎ <ul style="list-style-type: none"> 今後、調査範囲が増加するにつれ、単独では解決できない問題箇所が多くなると予想される。そのため、6市町での共同実施はとても意味のあるものと感じる。
	7 地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課) (福祉指導課、健康増進課、国民健康保険課)	C B	指導・監査業務の共同実施により、より多くの視点から指導・監査が行えた。	事業所指定・指導監督業務に係るノウハウの不足。	○ <ul style="list-style-type: none"> 事業所指定・指導監督業務に係る知識や経験を増やし、より精度の高い的確な業務展開を目指す。
		1. 保健事業の共同実施・糖尿病等重症化予防事業の共同実施による保健指導については、初年度であり3ブロックの実施で、下田、南伊豆町で職員が保健指導や講演会を実施した。ケース検討にて職員の資質向上の機会となった。 2. 特定健診の受診率向上について（受診率26.3%平成31年1月現在） (1) かかりつけ医からの診療における検査データの提供については、前年よりは若干伸びた。協力医療機関も増えた。 (2) 国保ヘルスアップ事業では、未受診者への受診勧奨資材を4,370人に送付した。 (3) 受療勧奨については、レセプト情報を確認し、受診してない方294人に対して郵便物を送付することとしている。(2月中)	特定健診も終了し引き続き保健指導と保健指導の指導内容や評価を実施している。	○ <ul style="list-style-type: none"> 今後も、医師会、薬剤師会等関係機関と連絡調整しデータ提供、受診勧奨、受療勧奨事業を継続し、未受診者の分析をしながら、受診率向上を目指す。 平成31年度は、地区ごとに健診、介護予防等健康課題を分析し健診受診率向上を呼びかけるなど地区ぐるみの取り組みを実施する。 健診日程を見直したほか、特定健診をオプション測定付健診として実施する、健康マイレージで健診ポイントを設定するなど新たな受診者増の方策を検討する。 	

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

区分	テーマ (部会長)	下田市				
		評価・成果	現状の課題	今後の展開		
行政分野の連携	8 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理 (技術職員の共同利用) (市町行財政課)	D	現状の各市町の意向は、技術的・専門的知識を有する職員の派遣を受けるのであれば、それぞれの市町単独での確保が希望であり、現時点での活用はなかった。	各市町における土木・建築技術職、保健師等の職員の確保が困難な状況は続いている。	△	今後も市単独の確保に努めていくが、賀茂地区において、技術職員の確保が困難な状況が続くと想定されるため、共同処理の可能性についても検討していきたい。
	9 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業) (市町行財政課・水利用課)	A	経営戦略策定時に、取りまとめた「共通仕様書」を活用し、契約を行い、平成30年度末に策定が完了予定で、2月にパブリックコメントを実施する予定。 財務会計システムの共同化(クラウド化)においては、平成30年7月10日に賀茂地域1市4町(西伊豆町を除く)で協定を締結し、平成31年度当初からの運用開始するためのシステム構築を実施中。		○	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムの共同化では、コスト削減の効果増大のため、賀茂地域の全市町の参画の可能性を今後検討する。 経営戦略等においては、今後随時・定期的な見直しを促していく。 水道法が改正され、更なる広域化が打ち出されているので、広域化が可能な事務・事業の検討をさらに進めていく。
官民・民民の連携	10 伊豆半島クリーン作戦 (美しい伊豆創造センター)	B	市域町域を超えた取組みとして実施されており、「世界一美しい半島づくり」に自主的に地域住民が関わる場として定着している。		○	官民、民民連携事業として、美しい伊豆創造センターの事業として継続する。
	11 伊豆半島食の祭典 (美しい伊豆創造センター)	B	市域町域を超えた取組みとして、各地域(道の駅)で実施されており、「伊豆はひとつ」を実感する取組みとして定着している。		○	官民、民民連携事業として、美しい伊豆創造センターの事業として継続する。
	12 伊豆半島周遊ルートの開発 (美しい伊豆創造センター)	C	観光周遊サイトが開設されており、一定のアクセス実績はあるようだが、コース件数が4件のみで、コースの追加や情報の更新がなされていない。		○	サイトの認知度を高めるとともに、掲載情報の更新、充実を図ることが必要である。
	13 歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり (美しい伊豆創造センター)	D	調査内容が実務に反映されていない。	広域で行う利点の調査	△	下田市では下田まち遺産という景観を含めた歴史的建造物の取組を行っているため、そのデータを活かして、広域連携を活かしていきたい。
	14 若者定住 (賀茂地域局)	C	<ul style="list-style-type: none"> 「賀茂の子づくり」については、事業の目的と事業の成果、効果が見えにくいため、イベント的な要素が強調されてしまっている。 移住については、市町ごとの事業や取組みが活発になっている中で、広域で実施することのメリットが共通認識になっていない。 アンケート調査については、ある程度想定される回答が多く、業務量に見合う成果が出るか疑問がある。 総じて、費用・時間対効果が出にくいため、長期的な取組みを行うための体制検討が必要である。 	組織としての広域がいいのか、連携としての広域がいいのか、市町間での検討と認識の共有が必要	△	広域で実施すべき内容を精査し、集中した取組みを検討したほうがいいのかを考える。

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

賀茂地域広域連携会議 テーマの評価・検証（東伊豆町）

区分	テーマ (部会長)	東伊豆町			
		評価・成果	現状の課題	今後の展開	
行政分野の連携	1 消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 賀茂地域で広域設置したことで、情報集約、情報共有が効果的に行え、県との連携も強化された。 従前は、役場職員が相談業務に対応し時間もかかっていたが、センター設置に伴い町職員の負担は大きく軽減された。また、相談者にとってもよりの確なアドバイスを受けることが可能になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を中心に、消費者被害が無くなる気配は無いことから引き続き周知が必要。 	○ 高齢者や福祉施設を対象とした出前講座に加え、未成年者（特にスマートフォン経由の被害防止）も含め、対象を絞った消費者教育を推進したい。
	2 教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	B	<ul style="list-style-type: none"> 各学校より、賀茂地域教育振興センター指導主事による教職員研修での助言・指導や、学校課題への相談対応など、学校に寄り添った指導をしてもらいたいという評価の声ももらっている。 静岡県市町村振興協会の支援を受けて、賀茂地域校務支援システムの共同化による指導要録の電子化がすすむことになり、学校より大きな期待が寄せられている。今後の校務効率化に大きな改善が見込まれる。 現在活躍している幼児教育アドバイザーが、賀茂地域で共同設置されることになり、今後の幼児教育の充実と幼小接続の円滑化がさらにすすむものと期待される。 	高等学校魅力化推進協議会を設立し、地域をあげて応援をするよう活動をすすめているが、学級減や将来の存続にかかわる課題については、個々の高校の魅力化推進と賀茂地域全体の高校のあり方の協議が矛盾する方向になることが予想される(各校の協議会はそれぞれを存続するための応援をしているが、賀茂地域としてはどう再編するかが課題になってくる)。どう話し合いをすすめていくのか難しい課題である。	○ <ul style="list-style-type: none"> 今後も指導主事と幼児教育アドバイザーの共同配置を継続し、指導の充実を図りたい。 静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学との連携協定を活かし、さらに各市町と大学が相互理解を図り、連携事業を拡大していきたい。
	3 税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の発足以来、収入率及び収入未済額の推移をみると、いずれも発足以前より大幅に改善しており、平成29年度における平成26年度対比は、収入率が6.6ポイントの向上、収入未済額が198,320千円の削減という大きな成果を得ることができた。 	共同徴収における併任先市町への職員派遣に係る負担(毎日の出張)の解消(組織の見直し等)が課題である。	○ 県派遣職員をトップリーダーに共同徴収を実施しているが、平成32年度より、賀茂地区1市5町による体制となるため、今後、共同徴収をはじめ、組織の運営体制を検討することとなる。
	4 監査事務の共同化 (市町行財政課)	B	賀茂地域監査事務連絡会議で活用を検討を行った定期監査の統一様式による実施については、当町では2年目を迎え、監査資料の作成に於いて各課の対応もスムーズになってきた。特に昨今注目を浴びている働き方改革については振替休・年次休暇の取得状況等が新様式によつて的確に把握できることから監査指導もやりやすくなった。	様式すべてを活用するとなると、職員数が不足がちな賀茂地域においては担当課に過重な事務を強いることになる。	○ 賀茂地区の自治体すべてが新様式を活用するまでには至っていないのが現状であることから、速やかに新様式へ移行することが重要であり、その後マニュアル化の検討を行う。
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	C	当町は技術職員が少なく有事の際、支援して頂ける事は非常に心強い。	各市町において積算ソフト・CADソフトが統一されていない	◎ 課題の解消について。
	6 地籍調査の共同実施 (農地計画課)	A	県職員の指導のおかげで業務遂行が円滑に行われている。	境界立合いと閲覧会を協力して頂いているが経験を養う状況であり労力の軽減には、あまりつながっていない。	◎ ノウハウが成熟していない状況であるので広域で色々な事例を共有したい。
	7 地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課) (福祉指導課、健康増進課、国民健康保険課)	B C	<p>2市町による共同実施・県福祉指導課による研修により、指導技術の向上が図られている</p> <p>1 保健事業の共同実施 保健指導の技術については、併任での指導やカンファレンスを通じて、指導力向上につながったと考える。 一定の基準で多くの方にかかわることができたことは成果である。 数値の改善が見られたり、連絡票の活用により医師との連携が図れた。</p> <p>2 特定健診受診率向上 (1) データ提供事業では、1医療機関のみからの提供があるがそのほかの医療機関からは無い。特定健診未受診で医療機関受診者のデータを得る意義は大きいと考える ある医師からはデータ提供よりも個別健診の実施の希望の訴えがあった。 (2) 補助事業の活用で受診率向上ができるので今後も活用していきたいが、費用対効果なども引き続き見ていく必要があると考える。 (3) 医師からの受診勧奨は、住民に響くので継続していきたい。</p>	<p>技術の承継</p> <p>1 共同での実施では移動時間を費やしたり、日程調整の煩雑さが課題と考える。 また、優先順位を考えた対象者の設定などの見直しが必要と考える(糖尿病対象者について)</p> <p>2 (1) 提供医療機関の増加が必要である。 (2) 一定の反応があったが、同じ通知をするのではなく工夫を加えて実施していきたい。 (3) 最適な時期にポスター等が配布できるようにしていきたい。</p>	○ 賀茂地域の実地指導の平準化と指導技術の更なる向上
				○ <p>1 併任による保健指導力の向上については、県が実施しているヘルスアップ支援事業(保健指導支援)により指導力向上はできたため、本事業を活用したい。 保健指導の共同実施については、効果的な運用を考えたい。</p> <p>2 受診率向上には、個別健診への検討が引き続き必要と考えるが、今できることを引き続き行っていきたい。</p>	

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

区分	テーマ (部会長)	東伊豆町		
		評価・成果	現状の課題	今後の展開
行政分野の連携	8 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用) (市町行財政課)	C 平成28年11月25日 下田総合庁舎で「技術的・専門的知識を有する職員」の市町間における共同利活用マニュアル(案)の説明はあったが、以降は進展がない。	技術職員を募集しても希望者がいない	◎ 早急に実施に向け、進展すべき。
	9 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業) (市町行財政課・水利用課)	B 賀茂地域は地形的に山間部や谷が多く施設の共同活用は難しい面があり、色々検討した結果、ソフト面で平成31年4月から財務会計システムの共同化となったことは成果があった。	地形的な面から施設の共同活用は難しく、共同活用を検討するであれば、費用対効果を精査する必要があると思う。	○ 物品の共同購入等できることをもう一度検討すべきである。
官民・民民の連携	10 伊豆半島クリーン作戦 (美しい伊豆創造センター)	C 結局1年のみの開催に終わり、継続に繋がらなかった。	持続可能な啓発や体制づくり	× 特に広域で取り組みことに意義があったとは考えにくい。それぞれの地域の運動によって継続していくべき。
	11 伊豆半島食の祭典 (美しい伊豆創造センター)	C 伊豆半島内では様々なイベントが行われているため整理が必要と思われる。事業を行うことが目的化しており成果に乏しいと感じる。	食の祭典に限らず、準備不足が目立ち周知も徹底されていない。	△ ・どういう状態を指して伊豆が一つになったと言えるのか整理し、イベントの回数は減らし、準備や広報にしっかり取組める体制を検討すべき。 ・物産展やグルメイベントを実施する場合には委託先も専門的な企業等を選定すべきである。
	12 伊豆半島周遊ルートの開発 (美しい伊豆創造センター)	C ・伊豆半島の観光周遊モデルルートの策定は美しい伊豆創造センターで取り組むべき課題と思われる。 ・デカケルJPについては当町の他に1町しか記事を掲載していない。観光関連部署は様々な媒体に情報提供を行わなければならないが、記事の作成まで手が回らないのが実情と思われる。 ・オープンデータについて公開したデータがどの程度活用されたのか検証が必要である。	人手に限りがあるため、美しい伊豆創造センターとの役割分担を整理する必要がある。	× 美しい伊豆創造センターの設立により、観光部署は従来より仕事が増えているのが現状である。従って、賀茂地域広域連携で更に新しい事業を実施するのは困難である。
	13 歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり (美しい伊豆創造センター)	C 当町には景観的に重要な歴史的建造物は現存していないため、当テーマに取り組むのは難しい。		× 当町においては当事業に該当する資産が無いことから個別に対応したい。
	14 若者定住(賀茂地域局)	C ・いずれは地元に戻って生活したいと希望する若年層に対し、地域の魅力を感じさせるため各種事業を展開した。「賀茂の子づくり」「賀茂地域ではたらくのりもの大集合!」では予想を上回る親子連れが来場し、地域の仕事・産業などに関わる車両・機械等を「見て」「触れて」「体験して」賀茂地域を支える様々な仕事を理解してくれた。 ・「利便性の高い窓口づくり」については必要性を感じるが、費用対効果、検証が課題となる。 ・転出入時アンケートや新成人に対するアンケートは全市町で実施することによって地域の課題が見えてくるのではないかと。	・「賀茂の子づくり」事業の取り組みや関連団体との連携 ・ワンストップ窓口に係る費用対効果の検証	○ ・「賀茂の子づくり」事業の関係団体との連携や体制の構築 ・ワンストップ窓口の設置に向けての検討 ・転出入時アンケートや新成人に対するアンケート結果による課題や目標の検証

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

賀茂地域広域連携会議 テーマの評価・検証（河津町）

区分	テーマ (部会長)	河津町			
		評価・成果	現状の課題	今後の展開	
行政分野の連携	1 消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 近年、消費生活によるトラブル等が多様化してきている。専門の相談員が配置されていることから、住民も相談がしやすいと思われる。 当町においても、出前講座の利用をするところが増えてきて評価される。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きの周知が必要。 人員の配置が少ないため、市町へ出向いての対応が少なく感じる。 	○ <ul style="list-style-type: none"> 被害について、高齢者への予防対策・未成年者への消費者教育の実施。 多様な被害の情報提供の共有・強化。
	2 教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	B	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事の共同設置については、活動として定着してきており、各学校の研修など充実が図られている。また、教育委員会内においても、学校教育事業の計画立案などに関して、充実が図られてきている。 大学との連携、幼児教育アドバイザーなどについては、今後の推移を見ながら検証を行いたいと考えるが、期待感は大い。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校の魅力化については、課題が多く、基本的な方向が見いだせないというのが実情であると捉えている。 	○ <ul style="list-style-type: none"> 各項目を並行して一気に進めるのではなく、段階を追って、着実に進めていく方向で進行させたい。どれも、大事な事だが、確かな定着を築きながら実施したい。
	3 税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 協議会として賀茂地域一体となって滞納整理に取り組み、各市町の連帯感が強まっている。 また、26年度実績と29年度実績を比較すると収入率は84.4%から91.9%になり、収入未済額は198百万円から104百万円に縮減した。 	<ul style="list-style-type: none"> 相互併任職員にとって、派遣先市町への移動時間が負担となっている。 	△ <ul style="list-style-type: none"> 協議会は存続した上で、平成29年12月15日基本協定の目的は維持したまま、現在の体制を見直していきたい。
	4 監査事務の共同化 (市町行財政課)	B	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携で定期監査の様式やマニュアルの共有化が整い、監査事務の効率化が図られた。 賀茂地域監査事務連絡会議が設置されたことにより、市町間相互の連絡・ジムの調整が容易となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町間の連絡調整が必要。 監査事務は、市町独自のやり方があるので、統一の実施については時間が掛かると思われる。 	○ <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度からの監査基準の設置に関し、情報を共有し事務の効率化を図りたい。
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 当町は技術職員が少ないため、有事の際は支援が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町において積算ソフト・CADソフトが統一されていない。 	◎ <ul style="list-style-type: none"> 課題の解消
	6 地籍調査の共同実施 (農地計画課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 賀茂郡下、同時期に地籍調査が行われることとなり大変良い。 共同実施においては、現場立会・閲覧作業に限るが、職員のスキルアップにつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き県を中心とした活動を望む。 	○ <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度より伊豆縦貫自動車道天城峠区間の地籍調査の共同実施の対応。
	7 地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課) (福祉指導課、健康増進課、国民健康保険課)	B	<ul style="list-style-type: none"> 当町においては、事業所が少なくブロックでの実施や、県福祉指導課と同時実施などにより手続の確認等ができた。 		○ <ul style="list-style-type: none"> 3ヵ年実施により今後の対応を検討
		B	<ul style="list-style-type: none"> 保健事業の共同実施は、他市町の状況もわかりよかったと思う。 受診率向上は、市町ごとに実施する項目もあり、広域実施というより情報共有である。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導対象者の増加に伴う職員の対応ができなくなるのではないかと。(前年対象者を引き続き対応するのは厳しい。) 協議会での協議であるため関連する協議内容が多岐に渡り対応が厳しい。 	△ <ul style="list-style-type: none"> 限られた専門職に見合った事業展開をしていきたい。

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

区分	テーマ (部会長)	河津町		
		評価・成果	現状の課題	今後の展開
行政分野の連携	8 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用) (市町行財政課)	C	・本町での取り組みがない。	○ ・技術的・専門的職員が今後不足することは想定されるため、継続検討したい。
	9 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業) (市町行財政課・水利用課)	C	①「共通仕様書」については、平成30年度中に策定予定の経営戦略・水道ビジョンの資料となった。 ②財務会計システムの共同化(クラウド化)については現在進行中であり、評価未定。ただし、一定の費用削減効果があった。 ③全体としては、賀茂市町の情報・意見交換の場としての役割を感じた。	△ ・情報・意見交換の場としての役割 ・水道法改正に伴う内容について ・今後の各市町の動向 無駄と思える資料作成や県の立場を主とする会の進め方を改める
官民・民民の連携	10 伊豆半島クリーン作戦 (美しい伊豆創造センター)	B	・地元小学生や保護者が参加して、清掃の成果があり取り組みは大変良いことと評価しています。	○ ・大きな意義は理解できても、個別の取り組みとしてしっかりとした目的意識をもつようにして広めたい。
	11 伊豆半島食の祭典 (美しい伊豆創造センター)	C	・美しい伊豆創造センターの事業進捗が分かりにくい。	△ ・事業効果を前年比でどうなったかなど、進捗状況も含めて説明する。検証により事業の整理を行う。
	12 伊豆半島周遊ルートの開発 (美しい伊豆創造センター)	C	・取り組みのポイントは得ていると思いますが、各市町からの情報提供不足と情報更新の少ない。	△ ・必要性の有無をしっかりと検証して、存続の可否を決める必要があると考える。
	13 歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり (美しい伊豆創造センター)	D	・取り組んだ調査結果がまとめられていない。	× ・歴史的建造物の保存活用は実用ですが、個々について取り組む方向が良いのではないかと。
14 若者定住 (賀茂地域局)	B	・若者定住については、賀茂地域の高校の状況もあり、連携を取りながら進める必要があり取り組みも進んできている。 ・移住相談について、特定の市町でなく伊豆南部へ移住を検討されている方も多く、引き続き取り組みを進める。	○ ・引き続き課題解決に向け取り組む必要がある。	

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

賀茂地域広域連携会議 テーマの評価・検証（南伊豆町）

区分	テーマ (部会長)	南伊豆町				
		評価・成果	現状の課題	今後の展開		
行政分野の連携	1 消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	A	潜在的相談案件の掘り起こしと、専門的対応が可能となった。	○		
	2 教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	A	指導主事の常駐等懸案事項が確実に解決しつつある。	外国人指導助手(ALT)は、現状授業のサポートを担うのみで学校滞在時間も少ない。「使える英語」の学びとしては物足りない。常駐を可能とする仕組みづくり等を検討したい。	○	2/20開催専門部会にて協議し、県教委義務教育課長からJETプログラムの活用の提案があった。財政支援(交付税措置)、人材確保、複数人雇用等にも対応可能との説明を受けたことから、興味のある団体はJETでの対応を各自で検討することとなった。ALTのスキルアップを目的とした研修も伊豆地域他数か所で実施することも計画中とのこと。ALT関連で新たな課題が出てきた場合に本部会で協議検討することも確認した。
	3 税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の協議会発足時より、県職員の技術派遣により職員の徴収技術が向上し、収入率が大幅に上がっており、大きな成果を上げている。 また、26年度実績と29年度実績を比較すると収入率は86.4%から92.9%になり、収入未済額は129百万円から80百万円に縮減した。 	<ul style="list-style-type: none"> 併任先市町への移動時間負担の解消 職員の徴収技術継承 	△	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度より市町主体の水平連携で実施していく場合の運営体制の検討。 職員の徴収技術継承のため、今後も徴収技術指導及び研修会等を県と協力して継続実施していく。
	4 監査事務の共同化 (市町行財政課)	B	広域で問題解決にあたる意識が醸成された。		○	
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	B	広域で問題解決にあたる意識が醸成された。		○	
	6 地籍調査の共同実施 (農地計画課)	A	全く不可能であると思われていた案件に事業として着手することができた。		○	
	7 地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課) (福祉指導課、健康増進課、国民健康保険課)	B	ブロックによる指導・監査の共同実施により相談しやすい関係づくりが図れた。また、県福祉指導課による研修により、まだ十分ではないが、指導技術の向上が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> 指導・監査のノウハウがまだ不十分 担当者が変わったときの技術の継承が難しい 	○	<ul style="list-style-type: none"> 県福祉指導課の指導を継続的に受けながら、指定・指導監督業務のレベルアップを目指す。 担当者レベルでの勉強会の開催(報酬や運営基準等)
		B	<p>【南伊豆町の実績】</p> <p>1 保健事業の共同実施 <H30.12末現在></p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病等重症化予防事業の保健指導対象者59人中、初回面接58人実施(実施率98.3%) うち、50人の指導を併任で実施 住民向けの講演会を下田市と共催で実施 <p>2 特定健診の受診率向上</p> <p>(1)かかりつけ医からの診療における検査データ提供 <H30.12末現在></p> <ul style="list-style-type: none"> 21件 <p>(2)国保保健事業を活用した受診勧奨の実施 <H30.12末現在></p> <ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨はがき 1,864通送付(未受診者1,269通、まだら受診者595通) <p>○昨年までかかりつけ医からの情報提供や未受診者への受診勧奨はがきの送付を実施していなかったが、実施したことで受診率が向上した。</p>	<p>1 共同での実施では、実施体制や使用する様式、対象者の選定基準の考え方等のすり合わせが難しい状況である。</p> <p>共同化に係る会議等の日程調整、会議資料用の集計等、担当職員の負担が大きい。</p> <p>2 データヘルス計画に掲げる目標の2/3しか達成していない。</p>	○	<p>1 保健事業の共同化</p> <p>事業評価に基づき実施体制の見直しを行っていく。また、保健指導従事者の資質向上のための研修は、引き続き実施していく。</p> <p>2 特定健診の受診率向上</p> <p>今後も医師会と連携し、かかりつけ医からの情報提供事業を充実させていく。</p> <p>また、医師会・歯科医師会・薬剤師会と協力し、引き続き健診の受診勧奨を実施していく。</p>
	8 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)(市町行財政課)	A	問題意識の広域的共有が図れた。		○	
	9 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業) (市町行財政課・水利用課)	B	<ul style="list-style-type: none"> 「共通仕様書」については平成31年度見直し予定の経営戦略・水道事業ビジョンの資料とする予定。 財務会計システムの共同化(クラウド化)については、平成31年4月より運用開始となり一定の削減効果が見込まれる。 	水道法改正により水道台帳の整備が義務化されることから、台帳の整備内容等の検討が必要となる。	○	水道台帳整備について、広域連携の可能性を検討していきたい。
官民・民民の連携	10 伊豆半島クリーン作戦 (美しい伊豆創造センター)	B	広域で物事にあたる意識が醸成できた。		○	
	11 伊豆半島食の祭典 (美しい伊豆創造センター)	A	広域で一つの事業にあたることの先駆けとなった		○	
	12 伊豆半島周遊ルートの開発 (美しい伊豆創造センター)	B	広域で物事にあたる意識が醸成できた。		○	
	13 歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり (美しい伊豆創造センター)	B	各地域の「事情」を広域で把握することができた。		○	
14 若者定住 (賀茂地域局)	A	単独地域では解決できない「伊豆地方への移住」という考え方に、広域を持って対応できるようになった。		○		

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

賀茂地域広域連携会議 テーマの評価・検証（松崎町）

区分	テーマ (部会長)	松崎町			
		評価・成果	現状の課題	今後の展開	
行政分野の連携	1 消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 住民からも専門の相談センターが設置されたことによる、安心感や利便性の向上について評価の声が報告されている。 賀茂地域で広域設置したことで、情報集約、情報共有が効率的に行え、県との連携も強化された。 従前あまり実施できていなかった出前講座が継続的に実施され、消費者教育や相談機会創出が図られている。 従前は、役場職員が本来業務の傍らで相談業務に対応し時間もかかっていたが、センター設置に伴い、専門的で高度な相談の場合は消費生活センターにつなぐことができるため、より効率的な業務執行につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、周知が必要 高齢者を中心に、消費者被害が発生している インターネットによる通信販売が増えている 	○ 高齢者や福祉施設を対象とした出前講座に加え、未成年者（特にスマートフォン経由の被害防止）も含め、対象を絞った消費者教育を推進したい。
	2 教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	B	<ul style="list-style-type: none"> 「賀茂地域教育振興方針」により、基本目標達成に向け地域が一体となって施策が推進されている。 「賀茂地域教育振興センター」の開所により、指導主事の共同設置がされ、授業研究や研修などの指導を通して教職員の資質の向上を図っている。 大学との連携により、学生のフィールドワーク活動や共同作業活動を通じて、地域課題の解決が図られることが期待される。 幼児教育アドバイザーの設置により、園と小学校の交流が進むとともに、研修を通して意欲の高揚や関心が高まっている。 高等学校の魅力化は各地域協議会で協議されているが、全体としての協議は進んでいない。 実践事例集の取りまとめは行ったが、その後の進捗はない。 遊休施設等はリストアップし、文科省のサイトにアップされているが、具体的に活用まで至っていない。 サポーター推進組織は未設置である。 指導要録の電子化は、様式の共通化やシステム化で、教職員の多忙化解消を図るもので、H30年度は下田市、松崎町の1市1町で先行実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 賀茂地域の教育振興のため、さまざまな取り組みがされているが、案件を増やすという事ではなく、状況確認・必要性も含めて一つ一つ着実な実施が望まれる。 各市町が取り組みの事務局を担っているが、過度に市町に負担をかけるような状況がないよう配慮を願いたい。 	○ 人的・財政的な対応も限られていることから、今後も県のより一層の支援をいただきながら、連携による対応が望ましいものは、広域で事業を展開していきたい。
	3 税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	A	<ul style="list-style-type: none"> 職員の滞納処分に対する知識の習得と意識改革に大きな成果があった。 滞納者の税の滞納に対する考え方が変わりつつあると思われ、収納率も向上している。 賀茂地域内で統一した基準により滞納処分に当たることで、地域内での対応に差が無くなった。 	徴収困難案件への対応方法や疑問点についての照会先の確保と進行管理を含む滞納処分等の技術の継承。	△ 協議会については存続し、平成32年度以降は各市町に主導体制を移行する方向で検討したい。また、徴収技術の継承のため、定例の研修会を開催していく。
	4 監査事務の共同化 (市町行財政課)	C	将来を見据えての、監査様式の一部共通化については良かったと思うが、その先があまり進んでいない。	各市町の実情もあると思うが、共通様式の統一だけでなく、監査の重点項目も統一的な方向で検討したい。	○ 平成31年度末までに監査基準の策定が必要となるが、できれば賀茂地域で統一的な基準を策定したい。
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年に静岡県へ拡大されたことが技師の少ない状況なのでさらに心強く感じた。 近年当町では局地激甚災害規模の災害は発生していない状況。 	区分8と重複するが、技師の不足	◎ 災害がない場合も含め、人的・技術的支援体制を賀茂地域で連携して構築していきたい。
	6 地籍調査の共同実施 (農地計画課)	B	<ul style="list-style-type: none"> 近年着手した事業による経験不足の中、県の指導や互いの協力により効率的な業務執行につながっている。 個別では少ない事業量の中、様々な事例等での経験を積むことができる。 経験不足の職員の育成及び補助を行うことができる。 	各市町の事業量の拡大に伴い、調査期間（現地立会）の重複	○ 多様な事例による経験の蓄積及び対応方法の取得等のため、引き続き賀茂1市5町で連携した協力体制を維持していきたい。
	7 地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課) (福祉指導課、健康増進課、国民健康保険課)	A B	<p>町単独だと実地指導のノウハウがないため、他町と共同実施することや、県の事前研修会及び指導内容検討会を受けたことで実地指導が効果的かつ効率的に行うことができた。 また、県指導に同行したことで、アドバイスを受けながら指導することができた。</p> <p>【松崎町の実績】 介護事業所指定・指導監督の共同実施による実地指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導件数 2件 研修会 1回 指導内容検討会 4回（2/5開催含む） <p>糖尿病等重症化予防の共同実施では、事例検討や情報交換を行うことで職員の資質向上に繋げることができた。 また、保健指導の対象者は昨年度、慢性腎臓病の赤とオレンジに該当する方のみでしたが、本年度は血糖値の高い方も加えることでより多くの方を指導することができ、慢性腎臓病の早期予防に繋げることができた。</p> <p>【松崎町の実績】</p> <p>1 糖尿病等重症化予防事業の共同実施による保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> H30.12末現在、対象44人中40人実施 ※実施率90.9% <p>2 特定健診の受診率向上</p> <p>(1) かかりつけ医からの診療検査データ提供</p> <ul style="list-style-type: none"> H30.12末現在、25件 参考：H29年度14件、H28年度20件 <p>(2) 国保ヘルスアップ事業を活用した受診勧奨の積極的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> はがき1,144通、電話1,060人 <p>(3) かかりつけ医、薬局等からの受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 8機関と連携 	<p>現状における大きな課題はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養士が正規職員でないため、食事指導では実施率や改善率に影響がある。 データ提供がない医療機関があるため、提供方法の簡易化など検討が必要。 受診勧奨では不審電話と疑われるケースがあり、事前に周知する必要性を感じた。 糖尿病等は重篤にならないと受診しない傾向があり、特定健診の未受診者に対して受診させるためのアプローチが課題。 	○ 本年度から始まったばかりなので、今後も様子を見ながら継続していきたい。

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

区分	テーマ (部会長)	松崎町				
		評価・成果	現状の課題	今後の展開		
行政分野の連携	8 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理 (技術職員の共同利用) (市町行財政課)	D	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き町職員の技師募集を行っている。 共同設置・共同利用に関し具体的な検討無。 県との交流職員募集に合わせ、技術職員の派遣を要請している。 	<ul style="list-style-type: none"> 町職員(技師)を募集しているが応募がない。 県職員も技師が少なく派遣する余裕がない様子。 	○	町単独での技術職員の確保が難しい状況が予想されるため、賀茂地域で連携して取り組んでいきたい。
	9 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業) (市町行財政課・水利用課)	A	財務会計システムの共同化において、町単独では移行が困難であったが、広域連携により共同化することで導入経費及び今後の使用料、保守料ともに費用削減効果が見込まれる。また、契約業者の保守サービスにより事務の軽減も見込むことができる。また、各市町の担当者と会議を通じ面識ができるため、広域連携以外のことについても情報共有が図りやすくなった。	給水人口の急速な減少と管路・施設の老朽化により、収入減、支出増が見込まれる。また、水道法改正により、台帳の電子化等も義務化され、一層の支出増が見込まれる。	○	施設台帳の電子化等について、すでに整備済の市町もあるが、複数市町で連携できるものについて、引き続き検討する場としたい。
官民・民民の連携	10 伊豆半島クリーン作戦 (美しい伊豆創造センター)	C	伊豆半島を1つにということに取り組まれていることは素晴らしいと思うが、関わりのある方々だけが知って取り組んでいるところがあり、周知やPRが足りないと感じる	周知・PR	○	周知等を積極的に行い、継続して取り組まれない。
	11 伊豆半島食の祭典 (美しい伊豆創造センター)	C	この事業を実施していることは知っているが、いつ、どこで、どのように行われているのか不明なところがある。こちらも10番と一緒に周知やPRが足りていないと感じる。	周知・PR	○	周知等の広報活動を積極的にお願したい。
	12 伊豆半島周遊ルートの開発 (美しい伊豆創造センター)	D	観光周遊モデルルートの開発ということに取り組まれていることは知っているが、この事業に何をどのように取り組まれているのか分からない。		×	賀茂地域で取り組むとしても誰がリーダーシップを取り展開するのかが重要であるため、美しい伊豆創造センターが積極的に展開をしないのであれば、各市町で対応することで良いと思う。
	13 歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり (美しい伊豆創造センター)	D	調査は実施されたが活用するには至っていない。保存活用についての具体的な取組はない。	連携した取組方法が不明。	×	地域の温度差もあり、保存活用については、各市町で取り組むべき。(観光資源としての連携したPRは良い。)
14 若者定住 (賀茂地域局)	C	<ul style="list-style-type: none"> 「賀茂の子づくり」やアンケートについては、すぐに効果を図ることが難しく、長い目で見ることが必要がある。 パンフレットは各市町の情報がまとまっており、効果的である。 相談窓口のワンストップ化は、広域連携会議で行うべきか疑問を感じる。結局は自分の市町に良い人材が欲しいため、事業者の選定や予算の関係で難しいと思われる。 相談初期受付時の対応機能については、親切的な機能であると思うが、相談者のニーズが少ないように感じる。 	広域で必要なことを再度検討する必要がある。	△	広域連携会議では、将来を期待した「賀茂の子づくり」への取組、アンケート等による情報収集、連携したPRを実施し、その他は検討すべき。	

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

賀茂地域広域連携会議 テーマの評価・検証（西伊豆町）

区分	テーマ (部会長)	西伊豆町		
		評価・成果	現状の課題	今後の展開
行政分野の連携	1 消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	B 役場職員が本来業務の傍らで相談業務に対応し時間もかかっていたが、センター設置に伴い、専門的で高度な相談の場合は消費生活センターにつながるができるため、より効率的な業務執行につながっている。	引き続き、周知が必要	○ 今後も、賀茂広域消費生活センターを中心に、消費者被害を事前に防いでいきたい。
	2 教育委員会の共同設置 (教育総務課・義務教育課)	C ・指導主事の共同設置により、教育委員会と園・学校との情報共有の円滑化が図られ、連携強化に繋がっている。特に幼小連携や不登校対策などは顕著であった。 ・幼児教育アドバイザーの共同設置が合意されたことにより、幼小接続教育の更なる向上が期待される。 ・高校の魅力化や大学連携など協力したいと考えているが、その仕事は本来どこが主体となるべきかの議論が欠けていたように思う。	指導要録電子化の進捗	△ 教育委員会の共同設置は当地域の地勢を考えると簡単にはいかないのではないのでしょうか。出来ることから着実に共同化（連携）していくことが各市町のメリットになるのではないのでしょうか。
	3 税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	A 滞納者への滞納処分（差押え）件数が増加し、市町職員の徴収技術の向上が図られ、収入率の向上と併せて、収入未済額も減少してきており、十分な成果を上げています。	県の統括・指導体制から市町主導体制への移行を図っているところで、今後の協議会のあり方について検討中です。	△ 市町主導体制に移行した後、どのように徴収技術や知識を継承していくか、徴収率を維持・向上していくか、が課題です。
	4 監査事務の共同化 (市町行財政課)	C 各市町の監査委員事務局長の意見交換・情報交換の場としての賀茂地域監査事務連絡会議の設置により、地域における監査の水準の向上に寄与している。		○ 国が検討している監査の統一基準の検討状況を踏まえつつ、賀茂地域の実情に合わせた具体策を検討していく。
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	A 技術職のいない、また、少ない職員の実情から、県からの人的、技術的支援は、災害復旧の性質上速やかな対応をする上で、成果は顕著に現れるものと考えられる。	なし	○ 小規模な市町の現状を変えることは望めない。今後の現職員は技術の習得・向上に、日々努力することが求められる。
	6 地籍調査の共同実施 (農地計画課)	B 共同作業により短期間でより多くの経験を積むことができたこと及び協議会主催の研修会を定期的に開催したことにより、各市町担当職員の技術力は確実に向上している。	県の指導がいつまで継続してくれるか懸念されるが、担当職員のスキルアップや、長年勤められる専門職員が必要。また、今後各市町の事業量の拡大に伴い現地立会の調査期間が重複していくと思われる。	○ 引き続き共同作業や定期的な研修会等を実施することにより、市町の担当職員の更なる技術力向上を図り、自立して調査が可能な体制等の構築を目指していく。
	7 地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課) (福祉指導課、健康増進課、国民健康保険課)	B ・賀茂地域介護事業所指定・指導監督共同実施業務マニュアルを作成し、実地指導業務等の標準化を図った。 ・県福祉指導課による研修、事例検討会の機会を創設したことで、市町担当者は多様な事例に触れることができ、実地指導のスキルを取得できた。 ・県福祉指導課と同行し、指導監督を行うことで県のスキルを取得できた。 ・共同実施に伴い、他市町が指導監督を行う時のポイント等を取得することができた。	行政処分案件が発生した場合の体制づくり	○ ・今後も賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会において、賀茂地域の介護サービスの向上を図るため、以下の内容に取り組んでいく。 ・県福祉指導課による業務0JT ・県福祉指導課と同行し指導監督を実施
	B ・医療機関と行政と本人(対象者)の情報(検査値・生活習慣・指示・指導内容・本人の希望等)を共有し、より適切な効果の高いと思われる重症化予防の支援ができていると思われる。 本人の意識も向上していると思われる。 ・重症化予防保健指導実施率(H30.12月末) H29 55.2% H30 100.0% ・特定健診受診率(受診者) H29 39.1%(817人) H30 36.6%(749人) 医療機関におけるデータ提供0件(支払い)	特定健診受診率の向上を図る。 本年度見込 36.6% (本年度目標 43.0%)	○ ・今後も賀茂地域健康寿命延伸等協議会において、住民の健康寿命延伸を図るため、以下の内容等に取り組んでいく。 ・特定健診受診率の向上 ・重症化予防事業の見直し ・がん検診のあり方検討等	

【評価・成果】 A：大きな成果があった、B：成果があった、C：一部の成果があった、D：成果がなかった
 【今後の展開】 ◎：体制を拡充して継続したい、○：現状の体制で継続したい、△：一部体制を縮小して継続したい、
 ×：体制を縮小・廃止し、市町個別対応へ移行したい

区分	テーマ (部会長)	西伊豆町			
		評価・成果	現状の課題	今後の展開	
行政分野の連携	8 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用) (市町行財政課)	C	現状の各市町の意向は、技術的・専門的知識を有する職員の派遣を受けるのであればそれぞれの市町単独での確保が希望であり、現時点での活用はない。	○ 各市町が抱える検討事業がまちまちであり、求められる結果が必ずしも同じではない。	○ ・共通する課題の洗い出しを行うなど、事業単位で、広域連携を再構築する。 ・技術的・専門的知識を有する職員の共同利活用では長期的な支援(雇用)は難しいと思われ、支援や雇用については市町個別対応していく。
	9 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業) (市町行財政課・水利用課)	C	・経営戦略・水道事業ビジョンの策定に係る「共通仕様書」を取りまとめ、契約時に使用した。 ・広域連携プランで提案された事務の共同発注のうち、財務会計システムの共同化(クラウド)について、H30年度内にシステムを構築、H31年4月から運用開始の見込みであるが、他市町に先行し、単独導入している市町においては、負担の増加を招くことであり、共同化について十分な協議がなされなかった。	・賀茂地域広域連携会議において市町の足並みがそろわない。 ・各市町により経営規模や財務状況が異なり、また小規模な水道施設が多いので、本来の広域連携は難しい。	○ ・参画市町拡大の可能性を検討するが、負担の軽減が図られない限り、参画は難しいと思われる。 ・事務の共同化や施設の維持更新・ダウンサイジングの検討。
官民・民民の連携	10 伊豆半島クリーン作戦 (美しい伊豆創造センター)				
	11 伊豆半島食の祭典 (美しい伊豆創造センター)				
	12 伊豆半島周遊ルートの開発 (美しい伊豆創造センター)				
	13 歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり (美しい伊豆創造センター)				
	14 若者定住(賀茂地域局)	C	・「賀茂の子づくり」における取組自体が民間事業者や地域住民などにそれほど理解、周知されていない。 ・「移住相談受付窓口のワンストップ化」は窓口へ委託する具体的な内容、委託を受けてくれる業者、経費などの今後検討しなければならない事項が多い。 ・転出入時アンケート、新成人アンケートは継続して行っているがサンプル数は少ない状況。	・「賀茂の子づくり」事業全体の理念や取組の理解、周知不足。 ・「移住相談窓口のワンストップ化」は設置費用の確保が難しい、また、費用対効果がどの程度望めるのかわからない。	△ ・民間事業者や、地域住民などに「賀茂の子づくり」の理念や取組をもっと周知していく。 ・「移住相談窓口のワンストップ化」については委託内容や経費の関係などを具体的に協議していき、実用的なワンストップ窓口の設置を目指していく。

賀茂地域鳥獣被害等の実態と広域連携による対策の検討

平成 31 年 3 月 18 日

次第

1 協議内容

- (1) 県内の鳥獣捕獲の取組とニホンジカの生息状況について
(自然保護課)
 - ①伊豆地域におけるニホンジカ対策…………… 1
 - ②管理捕獲実施箇所…………… 2
 - ③ニホンジカの生息密度…………… 3

- (2) 県内の農林産物被害状況と被害防止の取組について
(地域農業課)
 - ①鳥獣被害防止対策の取組状況…………… 4
 - ②鳥獣被害総合対策交付金の制度概要…………… 5

- (3) 賀茂農林管内の状況について
 - ①賀茂管内の農林産物の鳥獣被害等の実態と課題について…………… 7
 - ②賀茂地域における狩猟免許取得者数と猟友会について…………… 8
 - ③各機関の取組について…………… 9
 - ④賀茂地域鳥獣被害対策の広域連携に係る検討会アンケート結果……………11

(件名)

伊豆地域におけるニホンジカ対策

(環境局自然保護課)

1 要旨

近年、ニホンジカの個体数が増加して農林業被害や自然植生への影響が増大したため、第二種特定鳥獣管理計画(第4期、H29～H33)に基づき、伊豆においては自然植生に影響が少ない各々約5,000頭まで個体数を減少させ、多様な生態系の保全対策を進めることとしている。

31年度は、29年度から実施している認定鳥獣捕獲等事業者を活用した奥山等での捕獲や、里山集中捕獲の強化を図るとともに、国(森林管理署)や市町などと連携し、総力を上げて捕獲に取り組むこととしている。

2 概要

(1) 管理目標

伊豆地域 (6市6町)	推定個体数 ^㉗ 末 約 32,100 頭⇒ ^㉘ 末 約 5,000 頭 ※ ^㉙ 捕獲目標：狩猟+市町の有害捕獲+県の管理捕獲=12,100 頭/年 (3,500 頭) (3,000 頭) (5,600 頭)
----------------	--

※6市6町…沼津市の一部、伊豆市、熱海市、伊東市、伊豆の国市、下田市、函南町、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、南伊豆町

(2) 推定生息頭数の推移

地域	H27 (H25-27)	H28 (H26-28)	H29	H30	H31
伊豆	32,100	30,300	27,700	(22,200)	(14,700)

※本表の推定生息頭数は最大値。H28までは3年一巡の調査結果、H29より全箇所調査の結果。

※()はH31年度実施計画目標値。

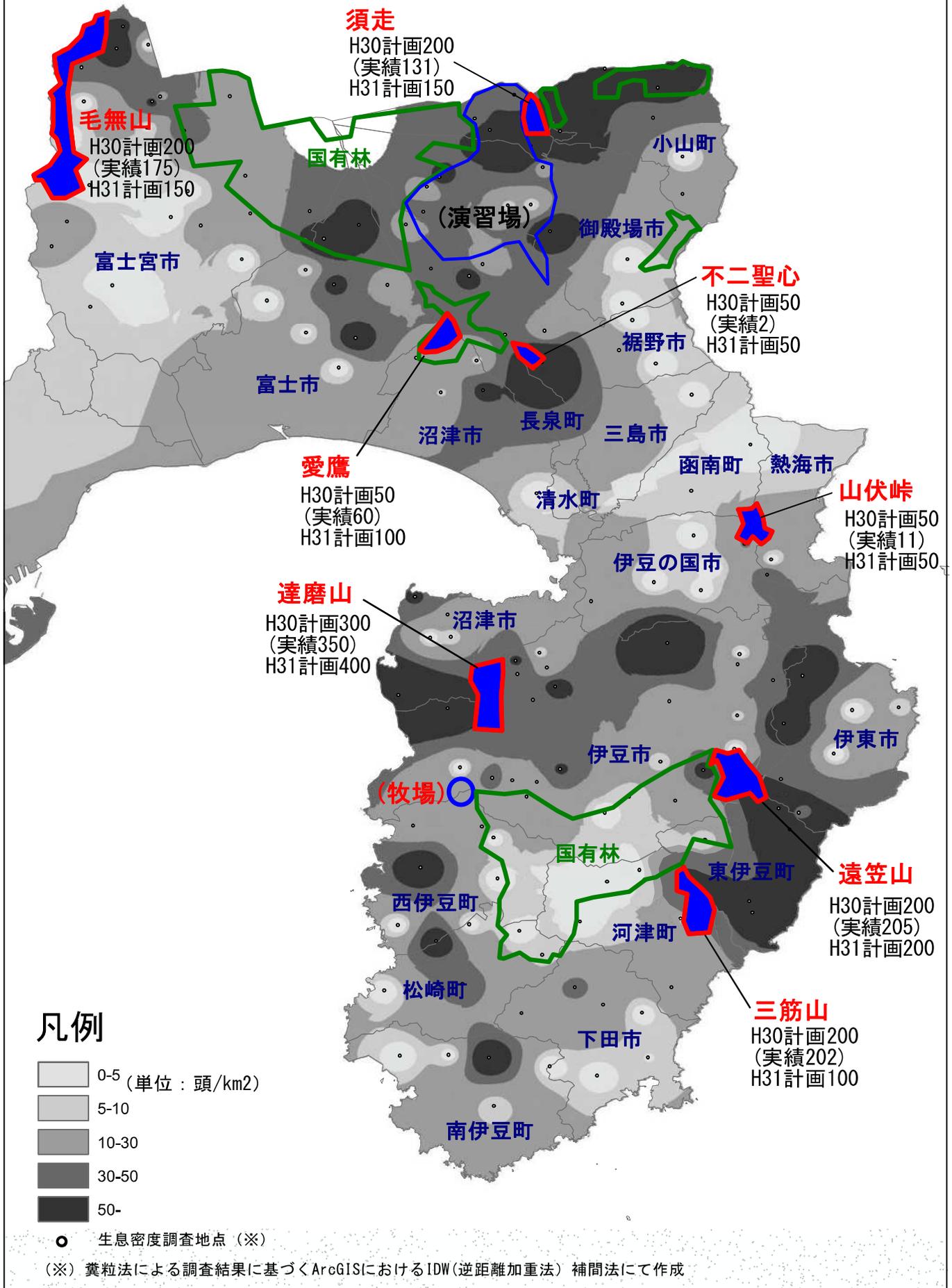
(3) 地域別平均生息密度の推移

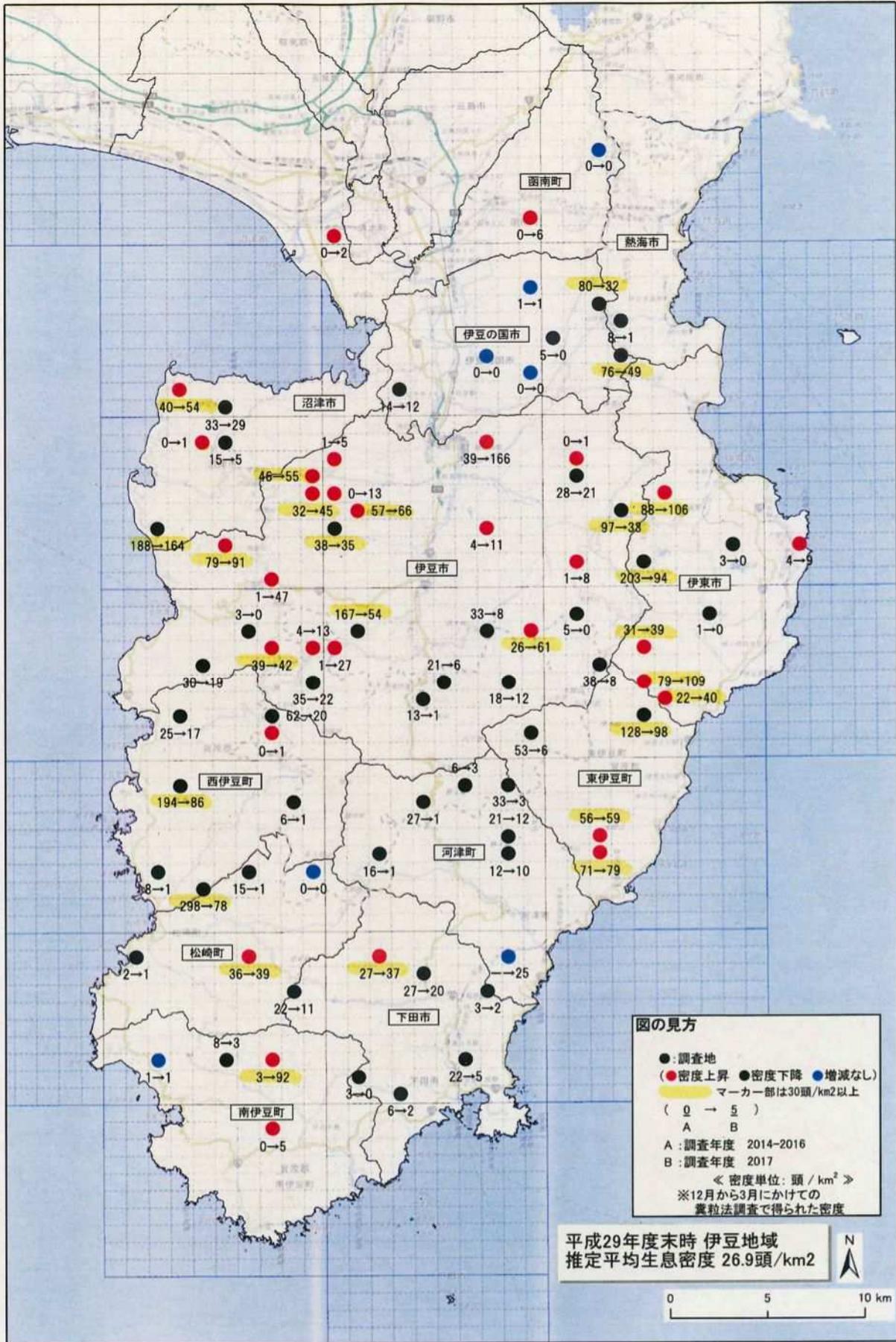
(単位：頭/km²)

ユニット	関係市町	H27	H28	H29
全体		30.0	29.2	26.9
伊豆北	熱海市、伊豆の国市、函南町	11.0	18.1	9.7
伊豆東	伊東市、伊豆市東部、東伊豆町、河津町	47.9	35.7	35.7
伊豆西	沼津市南部、伊豆市西部、松崎町、西伊豆町	36.3	38.0	35.8
伊豆南	下田市、南伊豆町	10.7	10.7	15.7
国有林	伊豆市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町	17.0	22.1	10.3

※伊豆北東西南の各ユニットには国有林は含まない。

平成30, 31年度 管理捕獲（奥山等捕獲困難地）実施箇所





ニホンジカ生息密度図(伊豆地域)

鳥獣被害防止対策の取組状況

(農業局地域農業課)

1 要 旨

野生鳥獣による平成 33 年度の農作物被害額を 2 億 8 千万円まで減少させるため、県は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、鳥獣被害防止特措法に基づき作成した市町被害防止計画の実現に向けて、市町が行う有害捕獲や侵入防止柵の整備等に対して支援するとともに、新技術の実証や人材育成を実施する。

2 野生鳥獣による農作物被害額の現状と目標

(単位:百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
被害額	365	383	319	325	310	295	280

※H30 以降は目標値

3 県全体の取組

項 目	主な事業内容
①捕獲・利活用対策 (捕獲の強化及び獣肉利活用の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ○有害捕獲活動への助成 ○捕獲機材等購入への助成 ○ICTを活用した捕獲技術等新技術の実証及び普及 ○衛生的な食肉処理方法の研修会開催 ○処理加工施設、減容化施設整備への助成
②被害予防対策 (野生鳥獣による被害の予防・軽減)	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣鳥獣被害対策特措法による市町被害防止計画の作成・実施の指導 ○連絡会による関係機関との情報共有 ○被害対策総合アドバイザー養成研修会開催 ○鳥獣被害対策の担い手育成研修会開催 ○鳥獣被害対策実施隊員の活動経費助成及び技術向上研修会開催 ○侵入防止柵整備への助成
③生息環境対策 (野生鳥獣が出没しにくい環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○緩衝帯整備への助成

4 鳥獣被害防止総合対策交付金の制度概要

事業主体	メニュー	補助率	予算(千円)	
			H30	H31
＜ソフト対策＞				
・県	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制の整備 ・広域捕獲活動 ・新技術実証・普及活動 ・人材育成活動 	国：事業費の定額 (23,000千円以内)	23,000	23,000
・地域協議会(市町、JA、猟友会、生産者組織等で構成)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進体制の整備 ・生息状況調査 ・捕獲機材の導入 ・鳥獣の追い払い、追い上げ ・緩衝帯の整備 ・技術実証 ・被害状況調査 ・鳥獣被害防止活動の地域リーダー育成 ・鳥獣被害対策実施隊の体制強化に向けた被害防止活動 等 	国：事業費の1/2以内 ただし、以下の取組は定額 ①新規実施地域協議会(2,000千円以内) ②鳥獣被害対策実施隊の取組(捕獲の有資格者数によって1,000千円～3,000千円) ③ICT等新技術の実証(1,000千円以内)	21,320	23,198
・市町、地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・有害捕獲活動 ・捕獲個体の埋設、運搬 ・捕獲個体の焼却処分 ・支払事務に伴う確認などのための経費 等 	国：事業費の定額 1頭・羽あたり交付単価 ・サルの成獣：8千円 ・シカ・イノシシの成獣：ジビエ活用の場合9千円、焼却等処分の場合8千円、それ以外の場合7千円 ・その他獣類(上記の幼獣を含む)：1千円 ・鳥類(卵を含む)：2百円	113,276	105,570
＜ハード対策＞ 地域協議会、地方公共団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵等の被害防止施設 ・処理加工施設(食肉利用施設、焼却施設等) ・捕獲技術高度化施設(射撃場) 	国：1/2以内 【5法指定地域】 国 55/100 以内 県 15/100 以内* ただし、直営施工で、資材費のみを対象とする場合は定額	49,404	37,332
計			207,000	189,100

※県費は、県単独農林業振興事業費助成

5 各市町の鳥獣被害防止総合対策交付金の取組と鳥獣被害対策実施隊の設置状況

市町名	H30 実施				H31 計画			
	ソフト (捕獲 機材等)	実施隊 活動	有害捕獲 活動	ハード (柵の整 備等)	ソフト (捕獲 機材等)	実施隊 活動	有害捕獲 活動	ハード (柵の整 備等)
下田市			○		○	◎	○	
東伊豆町								
河津町			○		○		○	
南伊豆町					○		○	
松崎町						○		
西伊豆町			○			○	○	
沼津市	○	◎	○		○	◎	○	
熱海市	○		○		○		○	
伊東市	○	◎	○		○	○	○	
伊豆市	○	◎	○	○柵	○	◎	○	○柵
伊豆の国市	○	◎	○		○	◎	○	
函南町			○			○	○	
三島市	○	◎	○		○	◎	○	
御殿場市	○	◎	○		○	◎	○	
裾野市	○	◎	○		○	◎	○	
清水町			○				○	
長泉町		○	○			○	○	
小山町		◎	○		○	○	○	
富士宮市	○	◎	○	○処理施設	○	◎	○	
富士市	○	◎	○		○	◎	○	
静岡市	○	◎	○		○	◎	○	
島田市			○		○	◎	○	
焼津市			○				○	
藤枝市	○	◎	○	○柵	○	◎	○	○柵
牧之原市	○		○		○	◎	○	○柵
吉田町								
川根本町								
掛川市		○	○		○	◎	○	
磐田市	○				○			
袋井市	○		○		○		○	
御前崎市							○	
菊川市	○		○		○		○	
森町			○		○		○	
浜松市	○	◎	○	○柵	○	◎	○	○柵
湖西市			○				○	
計	35 市町	17 市町	28 市町	4 市町	23 市町	21 市町	30 市町	4 市町

◎は実施隊活動に係る定額助成を受ける市町

賀茂管内の農林産物の鳥獣被害等の実態と課題について

(賀茂農林事務所)

1. 賀茂管内の被害状況について

管内農林産物の被害金額は、H21 をピークに横ばい～減少傾向にあったが、H27、28 に増加した。H29 には減少に転じたものの、依然として深刻な状況が続いている (図 1)。

作物別では、野菜類と、柑橘を中心とした果樹類が多い (図 2)。野菜類は 2,666 万円に上るが、うちワサビは 302 万円と 11% で、89% はその他の野菜が占める。

獣種別では、イノシシ、シカが 42% ずつで、全体の 84% を占めている (図 3)。

このような被害の他、近年は人家の近くでの目撃情報が増加しており、交通事故を含む生活被害の増加が懸念される。

2. 課題について

イノシシ、シカ共、被害対策については、他の加害獣とあわせ、各市町を中心に取り組んでいるが、市町により取組に若干の差がみられる。

また、統計的には被害が減少しているものの、農業者等からは被害が減少したという声が聞こえてこず、統計値と現場の感覚にかい離が認められる。

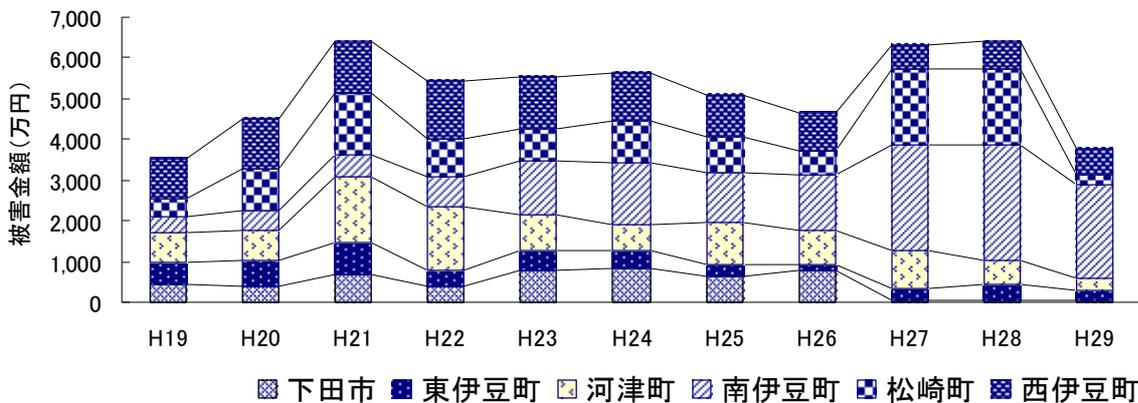


図 1 管内の市町別農林産物被害金額の推移

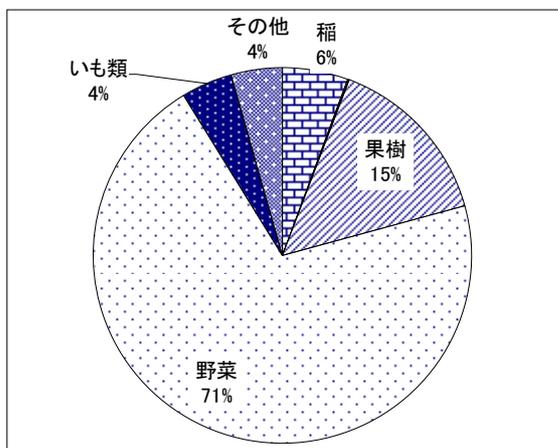


図 2 作物別被害金額の割合 (H29)

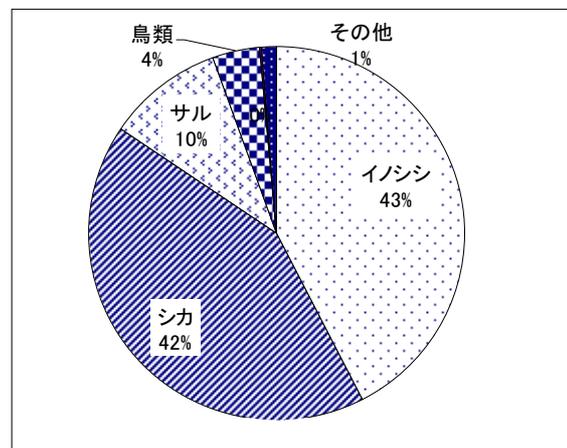


図 3 獣種別被害金額の割合 (H29)

賀茂地域における狩猟免許取得者と猟友会について

(賀茂農林事務所)

1 狩猟免許取得者について

- ・直近 5 年間では狩猟免許取得者はほぼ横ばい
- ・第 1 種銃猟免許（銃を使った狩猟ができる免許）の取得者数が減少傾向
- ・わな猟免許の取得者数が増加傾向
- ・全体の平均年齢は 64.3 歳
- ・第 1 種銃猟の平均年齢 67.5 歳
- ・わな猟の平均年齢 63.8 歳
- ・40 歳未満の取得者数は 36 人で全取得者に占める割合は 8 %（平成 30 年度時点）

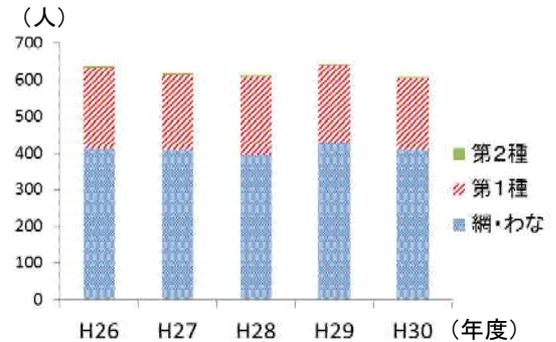


図 1 狩猟免許者取得数 (延べ人数)

2 狩猟免許新規取得者について

- ・試験は毎年 2 月と 8 月に実施（年 2 回）
- ・会場は県内中部・東部・西部地区の 3 会場で行われる。
- ・第 1 種銃猟免許よりもわな猟免許を受験する人数が多い。

表 2 狩猟免許新規取得者数 (単位：人)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
網	0	0	0	0	0
わな	27	31	39	24	21
第 1 種	4	5	8	10	3
第 2 種	0	0	0	0	0
計	31	36	47	34	24

3 猟友会について

- ・狩猟免許取得者の内、猟友会に所属している人の割合は約 75%
- ・狩猟者登録者数の割合は約 67%
- ・わな猟免許取得者の内、猟友会への加入率は 60%程度に留まっている。
- ・猟友会会員の 90%以上の人が狩猟者登録を行っているが、非猟友会員は 12%程度の人しか狩猟者登録をしていない。

表 3 免許取得者数と狩猟者登録者数 (単位：人)

区分	免許取得者数		狩猟者登録 (猟友会+非猟友会)
	猟友会	非猟友会	
下田市	107	58	54+8
東伊豆	65	42	40+2
河津町	89	58	57+3
南伊豆	87	60	55+5
松崎町	71	57	55+0
西伊豆	46	35	32+1
合計	465	310	312

(H29 年度狩猟者登録実績より)

各機関の取組について

(賀茂農林事務所)

1. 現状の取組について

各市町とも、狩猟者や農業者が主体となった対策を促す取組内容が多く、鳥獣被害対策実施隊設置市町においては、実施隊が主体となって捕獲、被害防止に取り組んでいる。

なお、下田市は、独自事業で講習会を開催しているほか、専属の臨時職員 2 名が捕獲を実施しており、これらの対応も被害額の減少に寄与していると考えられる。

また、JA は、補助金等により自主的な対策を促すほか、講習会等の実施により意識啓発や技術向上に努めている。森林組合は、管理している森林で捕獲や被害防除柵の設置を行っている。

県は、JA や猟友会とも連携して定期的に講習会等を実施しているほか、生息密度調査結果に基づくニホンジカの管理捕獲等にも取り組んでいる。

各機関の鳥獣被害対策の主な取組

機関	捕獲						被害防止				実施隊 ^{※2}
	捕獲 報奨	猟友会等 助成・ 委託等	わな 貸出	職員 による 捕獲	食肉 利用	講習 会	被害防 止柵等 補助	柵 設置 (直営)	講習 会	生息域 調査	
下田市	○	○	○	○		○	○		○		○
東伊豆町	○	○	○				○				
河津町	○	○	○				○			○	
南伊豆町	○	○	○				○				
松崎町	○	○	○				○				○
西伊豆町	○	○					○				○
沼津市	○	○	○	○		○	○		○		○
熱海市	△ ^{※1}	○	△ ^{※1}	○	○	△ ^{※1}	○		△ ^{※1}	○	
伊東市	△ ^{※1}	○	△ ^{※1}	○		△ ^{※1}	○		△ ^{※1}		○
伊豆市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
伊豆の国市	○	○	○	○			○		○		○
函南町		○					○				○
JA 伊豆太陽	○	○	○			○	○		○		—
JA 三島函南							○				—
JA あいら伊豆	○ ^{※1}		○ ^{※1}			○ ^{※1}	○		○ ^{※1}		—
JA 伊豆の国			○								—
JA なんすん							○		○		—
森林管理署				○				○			
伊豆森林組合				○				○			—
県	○	○				○			○		—

※1 熱海市、伊東市は広域協議会（事務局：JA あいら伊豆）により鳥獣被害防止総合対策交付金に係る事業を実施。

※2 鳥獣被害対策実施隊は H31 年度設置予定を含む

2. 現状の伊豆地域の連携体制について

(1) 伊豆地域有害鳥獣対策連絡会

伊豆市が事務局、上記の表の市町、東部・賀茂農林が情報交換を行っている。

(2) 伊豆地域鳥獣害対策連絡会

JA が事務局となり、賀茂管内各市町、森林組合、猟友会、農林が情報交換を行っている。

伊豆地域の市町の農作物被害額の推移と市町の事業費、捕獲頭数

	被害金額 (千円)			事業費 (千円) ※1		捕獲頭数※2	
	H25	H29	減少率	H25-29 計	交付金利用率	H25-29 計	うち 有害捕獲
下田市	6,510	546	91.6%	49,548※3	38.9%	6,849	3,176
東伊豆町	2,900	2,630	9.3%	17,210	2.6%	4,934	1,413
河津町	10,188	2,799	72.5%	76,683	38.3%	8,584	4,400
南伊豆町	12,226	23,255	△90.2%	44,249	7.4%	6,501	3,245
松崎町	8,873	2,539	71.4%	24,229	3.1%	4,868	1,330
西伊豆町	10,419	6,035	42.1%	30,445	33.7%	8,621	1,952
伊豆南計	51,116	37,804	26.0%	242,364	26.2%	40,357	15,516
沼津市	36,450	24,658	32.4%	33,980	36.3%	5,117	1,449
熱海市・伊東市	6,573	3,355	51.0%	72,622	33.9%※4	8,112	5,196
伊豆市	89,160	40,990	54.0%	174,897	24.6%	16,920	5,874
伊豆の国市	6,206	10,697	△72.4%	44,311	22.3%	4,627	944
函南町	3,840	3,868	△0.7%	13,529	40.0%	931	711
伊豆北計	142,229	83,568	41.2%	338,613	28.1%	35,707	14,174

※1 事業費は、伊豆地域有害鳥獣対策協議会資料を利用し、交付金が算入されていないと推測される場合は加算した。

※2 捕獲頭数は、有害捕獲：イノシシ、シカ、サル、管理捕獲：シカ、狩猟：イノシシ、シカの捕獲頭数を合算

※3 下田市の事業費に、鳥獣捕獲専従の臨時職員2名分の人件費は含まない。

※4 熱海市、伊東市は、広域協議会（事務局：JAあいら伊豆）により鳥獣被害防止総合対策交付金に係る事業を実施。

平成30年度各市町有害捕獲報奨金実質支払額（成獣）

（円）

		下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町
シカ	国庫補助	7,000	0	7,000	0	0	7,000
	市町単	5,000	5,000	5,000	13,000	7,000	7,000
	JA	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	計	14,000	7,000	14,000	15,000	9,000	16,000
イノシシ	国庫補助	7,000	0	7,000	0	0	7,000
	市町単	5,000	5,000	5,000	10,000	7,000	5,000
	JA	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	計	14,000	7,000	14,000	12,000	9,000	14,000
サル	国庫補助	8,000	0	8,000	0	0	8,000
	市町単	30,000	30,000	22,000	33,000	20,000	0
	JA	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	計	46,000	38,000	38,000	41,000	28,000	16,000
猟友会委託等		670,000	500,000	500,000	500,000	500,000	800,000

賀茂地域鳥獣被害対策の広域連携に係る検討会アンケート結果

(賀茂農林事務所)

1. 概要

1 月 22 日に管内各市町および JA 伊豆太陽、伊豆森林組合、自然保護課、地域農業課、賀茂農林により、情報共有を目的とした検討会を開催した。この中で、今後の方向性を探るためアンケート調査も行い、現状の課題を整理し、解決策(案)の項目出しを行った。

2. アンケート結果

市町、JA、森林組合の主な内容は以下のとおりである

	課題	広域で考えられる解決策(案)
捕獲	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足と高齢化、技術の継承 ・捕獲個体の処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域捕獲体制の確立（猟友会の連携・奥山捕獲等管理捕獲の充実） ・有害捕獲の広域での許可、基準統一 ・ICT を活用した効率的な情報収集、わな運用 ・処分場の設置
被害防除	<ul style="list-style-type: none"> ・柵設置や設置後の知識不足、メンテナンス不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害防止柵に関する指導人材育成、講習会の開催
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・放任果樹や耕作放棄地、荒廃森林の増加 	

※複数機関が共通して指摘しているもののみ記載

3. 今後の対応

- ・優先順位の高い項目について市町、関係機関と引き続き協議を行い、実現性について検討する。
- ・併せて、次回以降の広域連携会議において、既存組織の活用または専門部会設置の是非等について、協議を進める。

新規検討テーマの検討の方向性（案）

（賀茂地域局）

（要旨）

新規検討テーマについては、随時、提案募集をしているところであるが、平成 30 年 11 月 26 日付けで、改めて会議構成員（市町長）及び県庁全部局へ提案依頼を実施した。

提案依頼への回答及び前回の第 19 回会議（平成 30 年 12 月 18 日）において提案のあったテーマについては、平成 31 年 3 月 11 日の第 25 回幹事会において、新規検討テーマとしての検討の方向性（案）を整理し、本日の情報共有（意見交換）の状況を踏まえて、最終的な検討の方向性を定めることを確認した。

1 新規検討テーマ

テーマ	課題・背景	検討の方向性
地域公共交通の市町間連携 （河津町提案）	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の生活交通の維持・確保に係る隣接市町との連携調整等 （河津町逆川などの地区を想定） 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接市町間での連携が主であり、賀茂地域広域連携会議に馴染まない 各市町で実施している既存の地域公共交通協議会等を活用することにより、隣接市町との調整が可能と想定 <p>⇒既存の協議会等を利活用する方針</p>
市町職員募集 PR の共同実施 （河津町提案）	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員の確保が課題（採用計画による定員確保が困難な状況） 職員募集の PR（就職相談会、大学訪問など）の共同実施の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市町単独確保（採用）に関して、県が直接的に関わることは馴染まない 5 町においては、職員採用試験を合同実施 <p>⇒賀茂地域町長会の事務局を中心に、下田市とも連携して、効率的な PR や共同実施などを検討・推進する方針</p> <p>※大学との就職支援に関する協定（県雇用推進課）の利活用も可能</p>
外国人指導助手（ALT）の常駐による英語力の向上 （南伊豆町提案）	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年度からの外国語活動の必修化 ALT 活用による「使える英語」教育推進の検討 	<ul style="list-style-type: none"> JET プログラムの活用、連携 <p>⇒教育委員会の共同設置専門部会において、情報共有を図りながら、検討を推進する方針</p>
汚水処理の広域化・共同化 （県生活排水課提案）	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会の中、持続可能な汚水処理事業運営に向けた検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 本日の第 20 回会議の情報共有において、状況説明 <p>⇒本日の意見、提案を考慮し、来年度初回の会議に向けて検討の方向性（専門部会設置の是非、既存の会議等の利活用など）を協議する方針</p>
鳥獣被害対策 （東伊豆町・南伊豆町提案）	<ul style="list-style-type: none"> 農林産物等の鳥獣被害防止、鳥獣捕獲の担い手不足等が課題 将来を見据えた対策の検討が必要 	